令和７年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことであります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

1　スポーツやレクリエーションをとおして、健康なこころとからだをつくります。

2　町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくります。

3　健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくります。

目　　次

１　大口町の概要

1　町の位置及び紹介…… 1
2　大口町医療機関等分布図…… 2
3　人口…… 2
4　人口動態統計年次推移…… 5
5　選択死因別死亡数・率(人口 10 万対)年次推移… 5
6　大口町機構図…… 6
7　保健センター（健康文化センター）の概要 …… 8
8　保健活動の変遷…… 9

２　母子保健活動

1　母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系…… 18
2　一般不妊治療費助成事業…… 19
3　母子健康手帳（親子健康手帳）の交付…… 19
4　妊産婦乳児健康診査…… 20
5　家庭訪問…… 21
6　母親教室…… 21
7　フレッシュママの会…… 21
8　７か月児健康相談…… 22
9　子育て相談室…… 22
10　乳幼児健康診査…… 23
11　離乳食教室…… 25
12　たんぽぽ教室…… 26
13　母子保健部門における
　こども家庭センターの取り組み…… 27

３　成人保健活動

1　成人保健事業の取り組み・成人保健管理体系…… 30
2　検診パスポートの交付…… 31
3　がん検診…… 32
4　わかば健康診査…… 40
5　一般健康診査…… 41
6　肝炎ウイルス検診…… 42
7　ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査… 43
8　骨密度測定（骨粗しょう症健診） …… 44
9　特定健康診査・特定保健指導…… 45
10　がん患者アピアランスケア支援事業…… 49
11　若年がん患者在宅療養支援事業…… 49
12　健康教育…… 51
13　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施…… 54
14　健康相談…… 56

４　歯科保健活動

１　歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系…… 57
２　幼児歯科健康診査…… 58
３　妊婦歯科健康診査…… 59
４　歯周病予防健康診査…… 60
５　後期高齢者歯科口腔健診…… 61
６　おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室）　… 62
７　８０２０・９０１８運動 歯の健康コンクール…… 63
８　歯と口の健康週間（歯の健康センター）…… 63
９　歯の健康づくり得点…… 64

５　健康づくり推進事業

１　健康推進員活動…… 65
２　健康おおぐち２１第二次計画の推進…… 70

６　感染症等予防事業

１　予防接種…… 80

７　地域保健（医療）対策事業

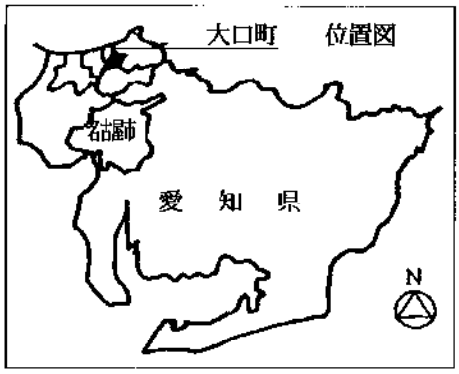
１　救急医療…… 88
２　骨髄提供者等支援事業…… 91

８　その他

１　学生実習指導…… 92

１　大口町の概要

1　町の位置及び紹介





町　章

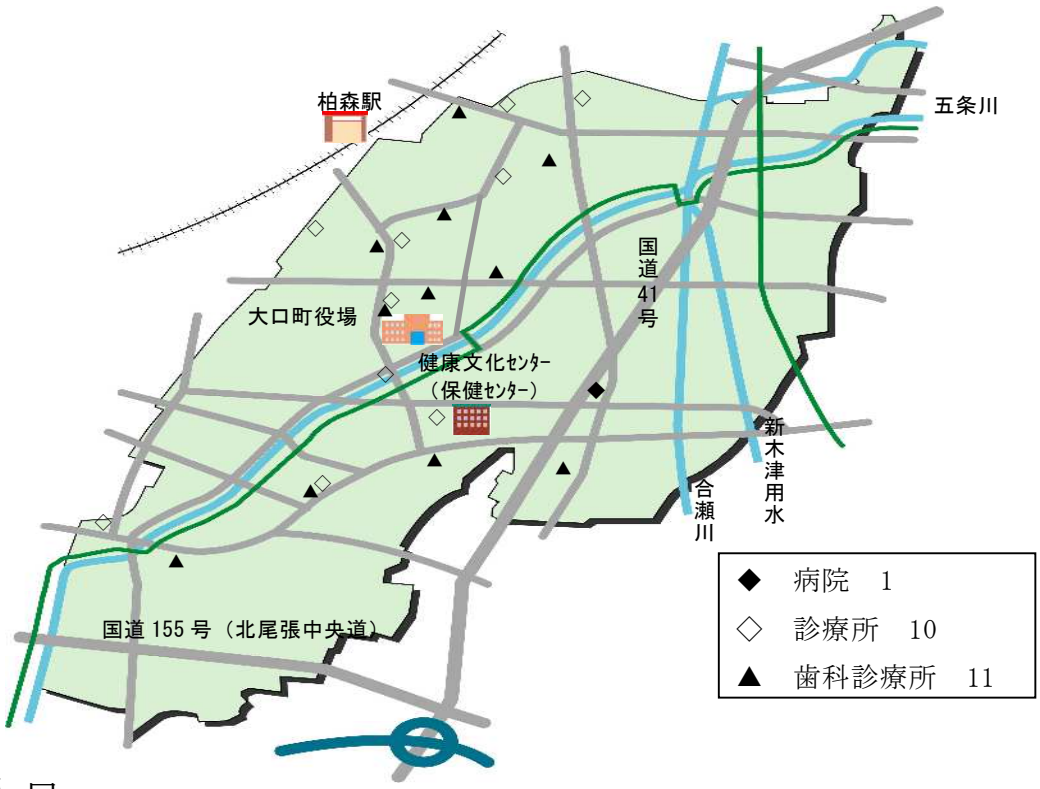


大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約 3.6 キロメートル、南北約 6.1 キロメートル、総面積 13.61 平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか 18 キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道 41 号が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2　大口町医療機関等分布図



3　人口

（１）行政区別世帯数（単位：世帯）

区分／地区	世　帯
秋　田	９２２
豊　田	７６８
大屋敷	６４６
外　坪	３０４
河　北	６５３
余　野	２，４９６
上小口	８３６
中小口	９８８
下小口	１，７７８
垣　田	３５６
さつきケ丘	３７５
合　計	１０，１２２

（２）行政区別人口　（単位：人）

区分／地区	人口		
	男	女	総　数
秋　田	１，１３６	１，１０４	２，２４０
豊　田	９４３	９０５	１，８４８
大屋敷	７５６	７７４	１，５３０
外　坪	３８６	３６６	７５２
河　北	８５２	８７０	１，７２２
余　野	３，００２	２，８８３	５，８８５
上小口	１，０９４	１，０４８	２，１４２
中小口	１，１９４	１，２０１	２，３９５
下小口	２，１０２	１，８４４	３，９４６
垣　田	２７７	４１１	６８８
さつきケ丘	４１６	４３４	８５０
合　計	１２，１５８	１１，８４０	２３，９９８

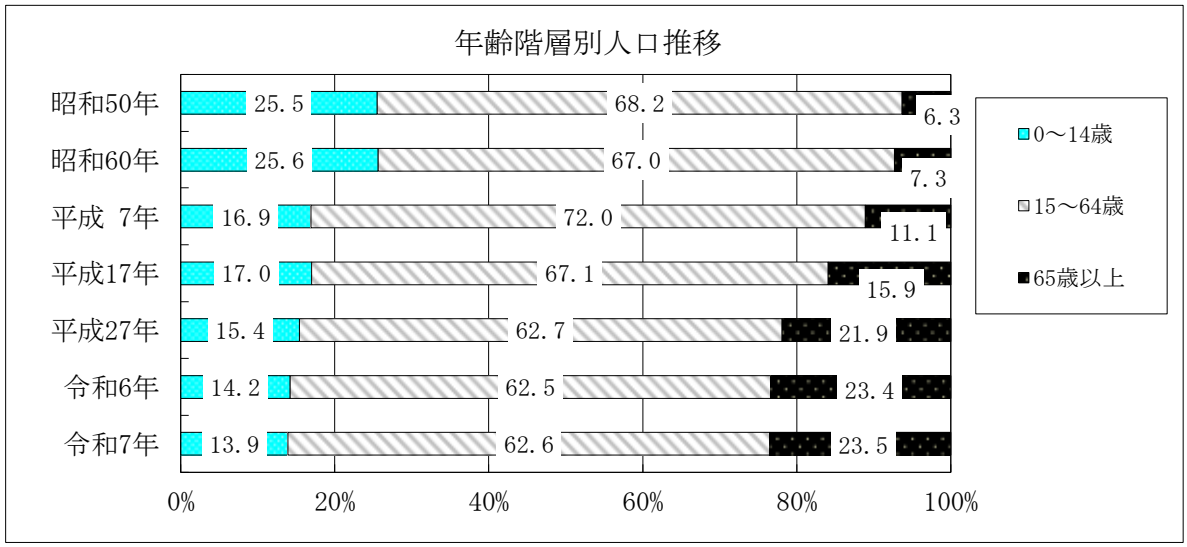
令和７年４月１日現在　行政区別人口集計（提供：戸籍保険課）による

（３）　年齢階層別人口の推移

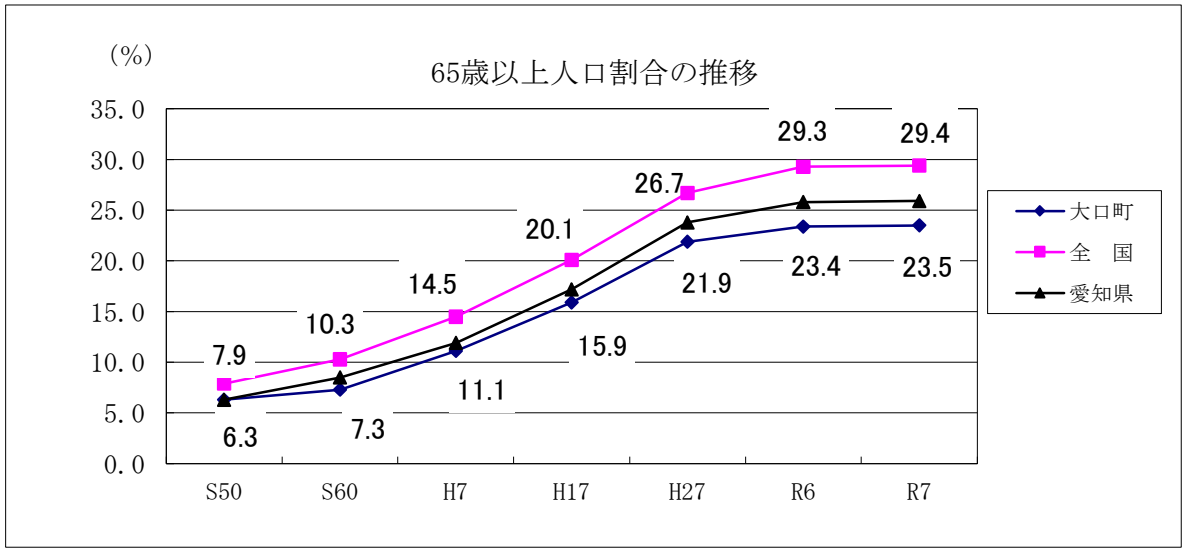
（単位　上段：人　　下段：％）

		昭和50年	昭和60年	平成７年	平成17年	平成27年	令和6年	令和7年
総　人　口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,042	23,978
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,404	3,342
	比　率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	14.2	13.9
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	15,018	15,002
	比　率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	62.5	62.6
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,620	5,634
	比　率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	23.4	23.5
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,804	13,838
	比　率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	57.4	57.7
	75歳以上人口	308	421	873	1,364	2,178	4,583	3,462
	比　率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	19.1	14.4
全　国　65歳以上人口比率		7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	29.3	29.4
愛知県　65歳以上人口比率		6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.8	25.9

資料：全国・愛知県は総務省統計局発表　各年10月1日の人口に基づく
　　令和7年のみ、高齢社会白書（全国）、あいちの人口（愛知県）発表の「人口推計」に基づく



※端数処理により100％にならない年あり

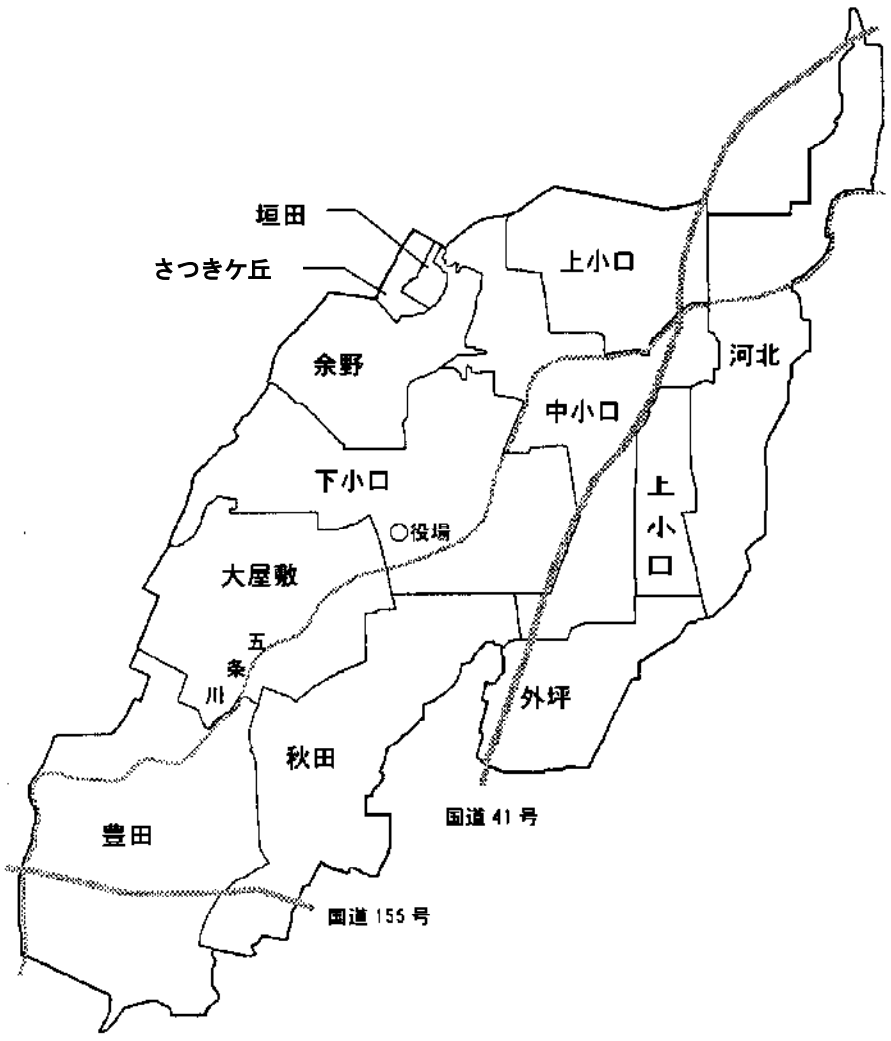


（４）地区別高齢化率　　（単位：人）

地　　区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人　　口	2,240	1,848	1,530	752	1,722	5,885
６５歳以上人口	583	578	457	261	426	923
比　　率（%）	26.0%	31.3%	29.9%	34.7%	24.7%	15.7%
地　　区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきケ丘	合計
人　　口	2,142	2,395	3,946	688	850	23,998
６５歳以上人口	449	551	920	224	245	5,617
比　　率（%）	21.0%	23.0%	23.3%	32.6%	28.8%	23.4%

令和７年４月１日現在　指定区別年齢別男女別人口調（提供：戸籍保険課）による

〈行政区域図〉



4　人口動態統計年次推移

（単位：人　率：1,000対）

種別／年	人口	出生				死亡				自然増減		乳児死亡（再掲）				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚	
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成　12	20,663	271	135	136	13.1	139	65	74	6.7	132	6.4	－	－	－	－	－	－	－	－	9	32.1	167	8.1	37	1.80
17	21,602	229	123	106	10.6	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	ー	4.4	－	－	－	－	9	37.8	139	6.5	44	2.04
22	22,199	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3	－	－	－	－	－	－	－	－	4	17.1	125	5.6	41	1.85
27	23,274	229	111	118	9.8	184	96	88	7.9	45	1.9	－	－	－	－	－	－	2	8.7	6	25.5	128	5.5	36	1.55
令和　1	24,160	228	136	92	9.4	184	101	83	7.6	44	1.8	－	－	－	－	－	－	－	－	5	21.5	106	4.4	32	1.32
2	24,305	206	101	105	8.5	187	100	87	7.7	19	0.8	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4.8	106	4.4	43	1.77
3	24,312	198	96	102	8.1	216	115	101	8.9	△18	△0.7	－	－	－	－	－	－	－	－	3	14.9	104	4.3	36	1.48
4	24,256	190	91	99	7.8	213	129	84	8.8	△23	△0.9	－	－	－	－	－	－	3	15.5	5	25.6	91	3.8	29	1.20
5	24,219	159	77	82	6.6	198	103	95	8.2	△39	△1.6	－	－	－	－	－	－	1	6.3	3	18.5	92	3.8	33	1.36
6	24,058	151	68	83	6.3	215	120	95	8.9	△64	△2.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	78	3.2	30	1.25
愛知県　R6	7,465,250	45,514	23,293	22,221	6.097	82,618	43,856	38,762	11.07	△37,104	△5.0	90	45	45	2.0	49	1.1	147	3.2	933	20.1	32,250	4.3	11,109	1.49
全　国　R6	120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	1,605,378	819,709	785,669	13.3	△919,205	△7.6	1,266	647	619	1.8	637	0.9	2,285	3.3	15,323	21.8	485,092	4.0	185,904	1.55

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」　全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

＜率算出式＞

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率＝$\frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚数}}{\text{人　口}}$×1,000

死産率＝$\frac{\text{死　産　数}}{\text{出産（出生＋死産）数}}$×1,000

乳児死亡・新生児死亡率＝$\frac{\text{乳児死亡・新生児死亡}}{\text{出　生　数}}$×1,000

周産期死亡率＝$\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数}}{\text{出生数＋妊娠満22週以後の死産数}}$×1,000

死因別死亡率＝$\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人　口}}$×100,000

5　選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移

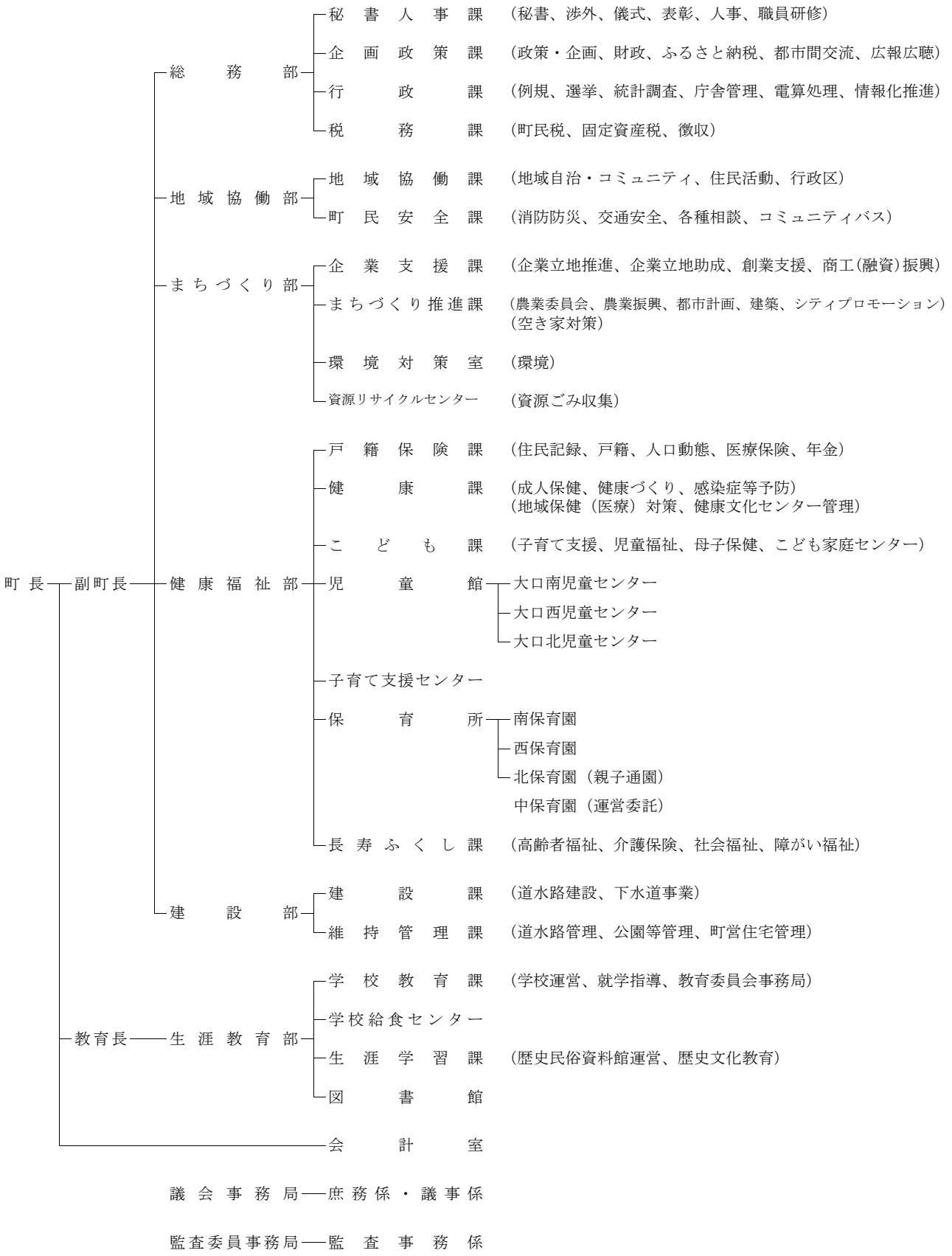
（単位：人）

死因／年	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺	
	実数		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成　2	85		－	－	25	143.2	－	－	2	11.5	14	80.2	10	57.3	－	－	7	40.1	－	－	－	－	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9
平成　7	119		1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	16	84.1	－	－	12	63.1	1	5.3	－	－	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8
12	139		－	－	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	－	－	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4
17	157		－	－	46	216.4	2	9.4	－	－	30	141.1	19	89.4	－	－	19	89.4	3	14.1	－	－	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4
22	170		－	－	54	243.3	1	4.7	－	－	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	－	－	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0
27	184		－	－	59	253.5	－	－	－	－	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	－	－	－	－	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9
令和　1	184		－	－	47	194.5	－	－	－	－	11	45.5	19	78.6	1	4.1	24	99.3	2	8.3	1	4.1	3	12.4	2	8.3	19	78.6	4	16.6	4	16.6
2	187		1	4.1	53	218.1	2	8.2	－	－	11	45.3	16	65.8	4	16.5	20	82.3	1	4.1	－	－	4	16.5	3	12.3	20	82.3	7	28.8	3	12.3
3	216		－	0.0	47	193.3	－	0.0	1	4.1	28	115.2	14	57.5	1	4.1	10	41.1	7	28.8	－	－	2	8.2	4	16.5	26	106.9	9	37.0	4	16.5
4	213		3	12.4	50	206.1	1	4.1	－	－	17	70.1	16	66.0	4	16.5	14	57.7	1	4.1	－	－	3	12.4	2	8.2	26	107.2	12	49.5	－	－
5	198		1	4.1	48	198.2	－	－	－	－	19	78.5	13	53.7	4	16.5	9	37.2	－	－	－	－	1	4.1	6	24.8	31	128.0	9	37.2	2	8.3
6	215		－	－	50	207.8	－	－	－	－	13	54.0	15	62.3	1	4.2	16	66.5	4	16.6	－	－	3	12.5	5	20.8	44	182.9	8	33.3	5	20.8
愛知県　R6	82,618		100	1.3	20,516	274.8	558	7.5	298	4.0	8,588	115.0	4,922	65.9	1,204	16.1	3,487	46.7	750	10.0	43	0.6	891	11.9	1,329	17.8	12,059	161.5	2,345	31.4	1,121	15.0
全国　R6	1,605,378		1,462	1.2	398,020	330.9	14,959	12.4	11,799	9.8	226,388	188.2	102,821	85.5	20,427	17.0	80,176	66.6	16,629	13.8	1,088	0.9	18,858	15.7	29,665	24.7	206,887	172.0	45,743	38.0	19,608	16.3

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」　全国は厚生労働省「人口動態統計（確定数）」

6　大口町機構図

令和7年4月1日現在



＜健康福祉部の主な保健活動＞

○こども課	
母子保健事業	一般不妊治療費助成事業、母子健康（親子手帳）手帳交付、妊婦・産婦健康診査費助成、妊婦・産婦歯科健康診査費助成、新生児聴覚検査費助成、乳児健康診査費助成、家庭訪問、母親教室、フレッシュママの会、7か月児健康相談、子育て相談室、助産師相談、乳幼児健康診査※1、2歳児歯科健診※1、離乳食教室、たんぽぽ教室
母子保健における こども家庭センター事業	産後ケア事業、お誕生おめでとう電話、低所得妊婦初回産科受診料助成、妊婦等への伴走型相談支援と経済的支援との一体的実施（妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付）
○健康課	
健康づくり事業	健康おおぐち21第三次計画推進、健康づくり自主グループ支援、 健康まつり等
地域保健（医療） 対策事業	休日診療在宅当番輪番制、第二次救急医療対策、小児救急医療対策、地域歯科保健事業、骨髄提供者等支援事業
成人保健事業	がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、骨密度測定、歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健診、健康手帳交付、健康相談、健康教育、家庭訪問、 がん患者アピアランスケア支援事業、若年がん患者在宅療養支援事業
感染症等予防事業	○定期予防接種 A類疾病（乳幼児、学童、成人）、B類疾病（高齢者） ○任意予防接種費用助成事業 風しん抗体検査及び風しんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、帯状疱疹、おたふくかぜ、特別の理由による任意接種費用助成 ○新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗管理
○長寿ふくし課	
地域包括ケアシステム事業	介護予防事業
高齢者健康づくり事業	健康推進員活動※2
○戸籍保険課	
国民健康保険事業 後期高齢者医療保険事業	特定健康診査・特定保健指導※3、糖尿病等生活習慣病重症化予防事業※3、後期高齢者健康診査・人間ドック、特定健診受診率向上事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施※2 高齢者保健事業における地区活動※4

※1 乳幼児健康診査及び2歳児歯科健診は、こども課・長寿ふくし課・健康課・戸籍保険課の4課で担当。
※2 健康推進員活動及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、戸籍保険課と長寿ふくし課・健康課の3課で担当。
※3 特定保健指導は、戸籍保険課と健康課の2課で担当。
※4 高齢者保健事業における地区活動は、戸籍保険課と長寿ふくし課の2課で担当。

7　保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

また、令和 5 年度には環境対策室所管のふれあい池が廃止に伴い健康課へ移管され、南側駐車場として整備した。

（1）施設の概要（健康文化センター含む）

・位置　　丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地

・本館　　構造　　鉄筋コンクリート造５階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）

1　階	1,847.40 ㎡	保健センター（専用面積 974.78 ㎡）
2　階	1,639.98 ㎡	保健センター（専用面積 567.15 ㎡）
		社会福祉協議会・NPO 法人まちねっと大口
		NPO 法人愛知県視覚障害者支援推進協議会（R5.2 月～）
3　階	1,106.63 ㎡	歴史民俗資料館
4　階	1,106.63 ㎡	研修センター
5　階	1,106.63 ㎡	トレーニングセンター
PH 階（機械室）	167.04 ㎡	

・機械棟　構造　　鉄筋コンクリート造

床面積　　168.00 ㎡

・駐輪場　構造　　鉄骨造

床面積　　40.00 ㎡　　（延床面積　7,182.31 ㎡）

・敷地面積　　12,373.95 ㎡

（内訳）本体施設　5,069.95 ㎡（北側駐車場を含む）

駐車場　　7,304.00 ㎡（西側及び南側駐車場）

（平成27年度に西側駐車場を拡張、令和5年度に南側駐車場を拡張した。）

・本体施設の工期

着工　　平成 9 年 6 月 24 日　　竣工　　平成 10 年 9 月 24 日

・使用開始年月日

平成 10 年 11 月 9 日

（2）保健センターの主要施設

1　階　事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室

2　階　待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

8　保健活動の変遷

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
平成21(2009)	・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 ＜予防接種＞ ・日本脳炎ワクチンに加え「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期の予防接種に用いるワクチンとして追加する（6月） ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行	・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月)	機構改革により健康課から健康生きがい課となる ・保健師2名採用 ・看護師1名育休　(4月～3月) ・保健師1名育休　(4月～3月) ・保健師1名育休　(5月～3月) ・保健師1名育休　(3月) ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(流行)宣言」 国「基本的対処方針」策定 国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定
平成22(2010)	・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止 ・3歳に対する日本脳炎初回接種の積極的勧奨が再開(4月) ＜予防接種＞ ・日本脳炎初回接種の積極的勧奨再開(4月) ・日本脳炎ワクチンが使用不可となり「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用 ・第2期接種再開となる9歳以上13歳未満で第1期未接種者を接種対象とする特例が出る（8月） ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始（1月）	・女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送 1月に未受診者に受診勧奨通知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携した取り組みを開始	・保健師3名育休　(4月～3月) ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職　(12月) ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフル大口へ委託（4月） ・新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月) ・国保・介護・健康の連携プロジェクト（PPKプロジェクト）の立ち上げ

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
平成２３(2011)	・妊婦健診８回目にHTLV－１とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第１週目を廃止（平成24年１月～） ・４か月健診時母乳相談を開始（平成24年１月～） ＜予防接種＞ ・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1 生まれ～H19.4.1 生まれを対象に20歳未満が接種可に）	・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種集団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・歯周病予防健診を年間通じて実施 ＜予防接種＞ ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始(6月～)	・保健師１名戸籍保険課へ異動 ・看護師１名産休育休(9月～3月) ・保健師１名育休　(4月～3月) ・保健師１名退職　(3月) ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年８月10日公布） ・ドアノッキング事業開始（24年１月～） ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定(平成24年２月)
平成２４(2012)	・北児童センターにて出張子育て相談実施（単年） ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更（対象となる治療内容と助成額） ＜予防接種＞ ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加	・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ	・看護師１名育休　(4月～3月) ・保健師１名産休育休(5月～3月) ・保健師１名採用（任期付き） ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、（有）マーメイド、ＮＰＯウィル大口スポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年５月制定） ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年３月制定）

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
平成25(2013)	・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） ＜予防接種＞ ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 ＜予防接種＞ ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～）	・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて）	・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21第二次計画策定（平成26年3月） ・第７期健康推進員開始、任期２年となる ・保健師１名採用 ・看護師１名育休（4月～3月） ・保健師１名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
平成26(2014)	・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） ＜予防接種＞ ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～）	・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする ・乳がん検診の拡充（MMG の年齢を 35 歳からに引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者） ・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全３回）	・予防接種法の改正 （平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師１名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）１名退職（3月）

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
平成27(2015)	・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始	・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始（H30 年度～の実施に向けて） ・糖尿病重症化予防講座（全５回）を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施	・大口町データヘルス計画（保健事業実施計画）策定（平成 28 年 3 月） ・保健師 1 名育休（4 月～3 月） ・保健師 2 名産休（11 月～1 月・1 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業　2 地区で実施（いきいき 100 歳体操） ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第８期健康推進員開始
平成28(2016)	・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 ＜予防接種＞ ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される（10 月～） ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された（4 月～）	・糖尿病予防講座（実践編全２回）実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施	・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職（H29. 2. 28） ・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名退職（3 月） ・健康マイレージ事業開始（8 月） ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画（新型インフルエンザ等編）策定（3 月） ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
平成29(2017)		・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施（2 回を 2 クール） ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施（全 3 回） ・乳がん検診（集団）をマンモグラフィーのみとした	・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・保健師（臨職）1 名退職 ・第９期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律　（平成 29 年 6 月 2 日公布） ・第７期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・第２期データヘルス計画及び第３期特定健康診査等実施計画策定（平成 30 年 3 月） ・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・母子保健法改正により（法律上は、母子健康包括支援センター）法制化（平成 29 年 4 月施行）

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
平成30(2018)	・「授乳・離乳の支援ガイド」改定（H31.3月）	・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される（H30.12月） ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行（H31年2月）	・保健師1名採用 ・管理栄養士1名採用、戸籍保険課へ配置 ・保健師2名育休（4月～3月）（12月～3月） ・保健師2名退職（H30.8月）（H31.1月） ・健康おおぐち21第2次計画中間評価報告（H31.3月） ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結(H31年2月1日) ・尾北医師会行政窓口となる任期2年）（H30.7月～H32.6月） ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布（H30年7月25日） 一部の規定（受動喫煙対策）の施行（H31年1月24日） ・子育て支援センター開設（平成30年10月）
令和1(2019)	・BCG予防接種時に、離乳食の健康教育を実施 ＜予防接種＞ ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始（H31.4月）	・風しんの追加的対策（風しんの第5期）の開始（H31.4～R4.3） ・高齢者肺炎球菌（任意）予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始（R1.7月～） ・高血圧改善教室実施（全3回） ・おいしく食べる健口教室実施（3回コース、2クール） ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充（対象年齢を20歳からに下げる） ・歯周病予防健診の拡充(対象年齢に20歳を追加) ・いきいき100歳体操を保健センターで実施（8月～）	・保健師1名採用 ・保健師2名育休（4月～3月） ・保健師（臨職）1名（9月～1月） ・第10期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定（R1年12月24日） ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」（R1年5月22日公布） ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定（受動喫煙対策）の施行（R1年7月1日） ・R1.12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2.3 WHOがパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（R2.3.14施行） ・政府対策本部設置（R2.3.26） ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置（R2.3.26）

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
令和2(2020)	・子育て世代包括支援センター(母子保健型)開始・産婦健診2回となる ・産後ケア事業開始 ＜予防接種＞ ・ロタウイルス予防接種の定期接種開始(10月～) ・インフルエンザ予防接種助成事業実施(中学3年生・高校3年生・妊婦)	・わかば健診の個別化 ・乳がん検診の見直し (超音波検診の個別化) 【コロナウイルス感染症蔓延防止対策として】 ・胃内視鏡検査の中止 ・骨密度測定の中止 ・高齢者インフルエンザ自己負担金を愛知県が補助 ・PCR 検査費用助成事業開始(R3.1月～) ・国民健康保険、後期高齢者医療制度の人間ドックの中止 ・国民健康保険の集団特定健診の中止	・保健師1名採用 ・保健師1名退職 ・保健師1名育休(4月～3月) ・尾北医師会行政窓口継続(2期目)(H30.7月～R4.6月) ・新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言発令(4/7～5/31) ・愛知県独自の緊急事態宣言発令(8/6～8/24) ・愛知県緊急事態措置発令(1/14～3/1) ・愛知県厳重警戒宣言及び愛知県厳重警戒措置の発出(3/2～3/31) ・新型コロナウイルス感染症業務継続計画(暫定版)作成 ・新型コロナウイルス感染症民間病院経営維持資金貸付実施 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律公布(R2年12月9日) ・新型コロナウイルスワクチン推進室設置(R3年2月1日) ・第2期ﾃﾞｰﾀﾍﾙｽ計画中間評価実施(令和3年3月)
令和3(2021)	・10か月児健康診査(集団健診)廃止 ・個別乳児健康診査2回となる ・7か月児健康相談の実施	・歯周病予防健診の対象者(20歳～74歳)自己負担金を500円とする。ただし、20.30.40.50.60.70 歳に達する人は無料。 ・個別がん検診自己負担金の一部変更 (胃がん・肺がん) ・乳がん検診(MMG・超音波)共に視触診なしとする。 ・大口町新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業開始(R3.9月～) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の受託開始	・愛知県まん延防止等重点措置の発出(4/20～5/11) ・国の緊急事態宣言適用にあたり「愛知県緊急事態宣言措置」発令(5/12～5/31)延長(～6/20) ・「愛知県まん延防止等重点措置」(6/21～7/11) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(7/12～8/11) ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出(8/5～8/26) ・「緊急事態宣言」発令(8/27～9/30) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(10/1～10/17) ・「愛知県警戒領域」発出(10/18～1/14) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(1/15～1/20)

区分／年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
令和3 (2021)		＜予防接種＞ ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（5月～） ・小児コロナワクチン接種開始（R4.3月～）	・「愛知県まん延防止等重点措置」発出（1/21～3/21） ・「愛知県厳重警戒」（3/22～ ・健康日本21（第二次）計画の期間を１年延長（平成25年度～令和5年度までとする） ・「健康日本２１あいち新計画」及び「愛知県歯科口腔保健計画」の期間を１年延長（平成25年度～令和5年度まで） ・「健康おおぐち21第二次計画」の期間を1年延長（平成26年度～令和6年度までとする）
令和4 (2022)	＜予防接種＞ ・BCGワクチン個別接種開始（R4.4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）予防接種再開及びキャッチアップ接種開始（R4.4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成事業開始（～R7.3） ・3歳児健診に、視力・屈折検査導入（R4.5～） ・新生児聴覚検査開始 ・多胎妊婦健診回数追加 ・出産・子育て応援給付金事業開始（R5.2月～）	・骨髄提供者等助成事業開始（R4.4～） ・がん患者医療用補正具購入費補助事業開始（10月～） ・骨密度測定を超音波測定に変更 ＜予防接種＞ ・高齢者インフルエンザ自己負担金無料 ＜新型コロナワクチン＞ ・オミクロン対応2価ワクチン開始（9月～） ・乳幼児接種開始（10月～）	・保健師　1名採用 ・保健師　1名退職（R5.3.31） ・管理栄養士　1名産休・育休（R4.4月～3月） ・「愛知県新型コロナウイルス感染症BA５対策強化宣言」発出（8/3～8/11） ・「BA５対策強化アピール」発出（8/12～8/21） 「愛知県BA５対策強化宣言」期間を9/30まで延長 ・「愛知県『厳重警戒』での感染防止対策」に移行（10/1～） ・「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の発出（12/8～2/19） ・「愛知県『厳重警戒』」へ移行（2/20～） ・「愛知県警戒領域」に移行（2/27～3/12） ・「愛知県警戒領域」（3/13～5/8） ・尾北医師会行政窓口継続（3期目）（H30.7月～R6.6月） ・公衆栄養学実習が管理栄養士養成校との個別契約となる

区分 年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
令和 5 (2023)	＜母子保健＞ ・こども課へ移管 ＜予防接種＞ ・四種混合生後2か月から接種に変更（R5.4～） ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)予防接種に9価（シルガード）追加（R5.4～）	・健康づくり推進事業のうち健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管 ・若年がん患者在宅療養支援事業開始（R5.10～） ＜予防接種＞ ・帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業開始（R5.4～）	・保健師2名採用 ・保健師1名産休・育休（R5.5月～3月） ・管理栄養士　1名育休（R5.4月～3月） ・助産師（会計年度）1名採用（R5.7月～） ・機構改革により、保健師が健康課、こども課、長寿ふくし課へ分散配置となる。 ・第12期健康推進員開始 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類相当に変更（5/8） ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年春開始接種】（5/8～9/19） ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年秋開始接種】（9/20～3/31） ・環境対策室所管のふれあい池が廃止となり、健康課移管に伴い、南側駐車場として整備。 ・健康実態調査「健康や生活習慣等に関するアンケート」を実施 ・健康文化センター指定管理者がNPO 法人ウィル大口スポーツクラブとなる ・第３期大口町ﾃﾞｰﾀﾍﾙｽ計画及び第４期大口町特定健康診査実施計画策定（令和6年3月）
令和 6 (2024)	＜予防接種＞ ・五種混合定期接種開始（R6.4～） ・小児用肺炎球菌（15価）定期接種開始（R6.4～） ・小児用肺炎球菌（13価）定期接種終了（～R6.9） ・小児用肺炎球菌（20価）定期接種開始（R6.10～） ＜母子保健＞ ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業開始 ・産後ケア事業の種類の拡充（通所型・居宅訪問型の追加）	＜予防接種＞ ・新型コロナウイルス感染症定期接種（B類疾病） ＜成人保健＞ ・健康教室「粋々健康ライフスキル講座」を委託事業として実施 ・特定健康診査及び後期高齢者健康診査受診券の単式化 ＜歯科保健＞ ・健康増進法の歯周疾患検診に20歳・30歳が加わる	・保健師1名採用 ・保健師1名退職（6月） ・保健師1名産休・育休（R6.4月～R7.3月） ・管理栄養士　1名育休（R6.4月～R7.3月） ・管理栄養士（会計年度）1名採用（R6.6月～） ・健康おおぐち21第三次計画策定（令和7年3月） ・尾北医師会行政窓口継続（4期目）（H30.7月～R8.6月） ・明治安田生命保険相互会社との「健康増進・地域ふくしに関する連携協定」締結（R6.11月） ・大口町スポーツ施設及び温水プール、健康文化センターの指定管理者候補者募集と選定 ・大口町こども総合計画策定（令和7年3月） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定（令和6年7月）

区分 年度	保健衛生行政		法・その他
	母子保健	成人保健	
令和 7 (2025)	＜予防接種＞ ・MR接種期間延長 ・ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種期間延長（R7.3.31までに接種開始者に限り1年延長） ・おたふくかぜワクチン助成開始（助成回数は1回・対象は1歳以上就学前） ＜母子保健＞ ・産婦歯科健診開始	＜予防接種＞ ・65歳以上の帯状疱疹ワクチン定期接種（B類疾病） ・風しん第5期接種期間延長 ＜がん検診＞ ・胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの無料クーポンを廃止し、乳がん・子宮頸がんのみに変更。これに伴い、集団検診と個別検診の自己負担金を改正。	・保健師1名採用 ・保健師1名休職 （R7.4月～R8.3月） ・保健師1名が戸籍保険課へ異動。健康福祉部4課に保健師配置となる。 ・保健師（会計年度）1名産休 （R8.3月） ・第13期健康推進員開始 ・大口町スポーツ施設及び温水プール、健康文化センターの指定管理をNPO法人ウィル大口スポーツクラブが指定を受ける （5年間：R7.4.1～R12.3.31） ・Ｊ-ＭＩＮＴ研究に応募 R8年度～R9年度実証研究事業の選定を受ける ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画改定 （令和7年6月）

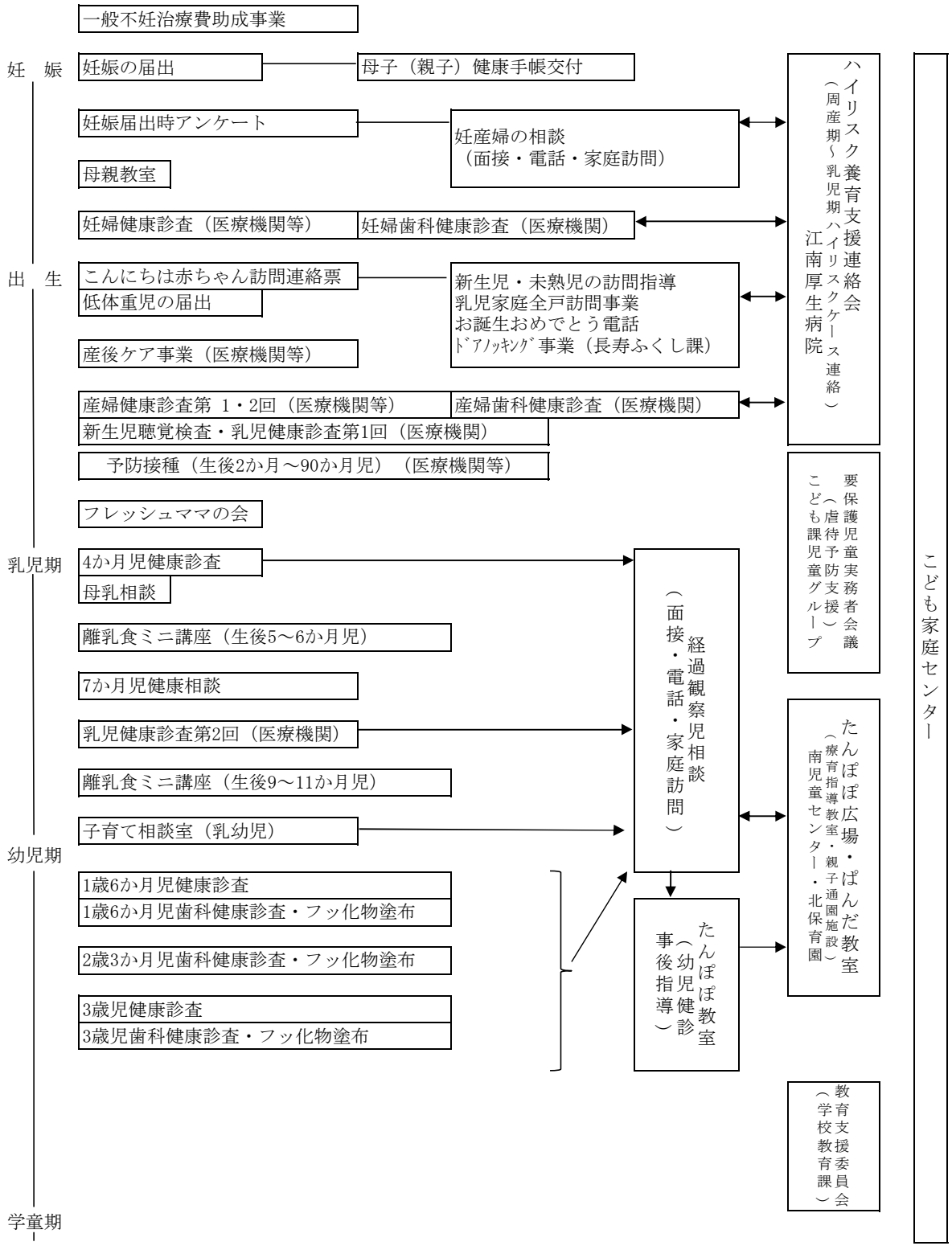
２　母子保健活動

1　母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や親子通園施設、学校教育課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

児童福祉法の改正（令和4年6月）において子育て世帯包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一本化した「こども家庭センター」の設置が努力義務化されたことに伴い、令和5年4月に母子保健部門は児童福祉部門と統合してこども課となり、令和6年4月には、こども課内にこども家庭センターを開設し、妊娠期から18歳未満の子どもと子育て期の家庭に対し一体的に相談支援が行える体制を整えた。

母子保健　管理体系



２　一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され保険診療外の一般不妊治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1／2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。令和4年4月に不妊治療が保険適用となってから、保険診療外の人工授精を助成の対象としていた令和5年度、令和6年度は申請者がいなかったが、令和7年度に対象を保険診療外で行うタイミング法又は人工授精等の一般不妊治療としたところ申請があった。

助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の交付を受けた者の数
R3	21(19)組	3人
R4	2(1)組	0人
R5	申請者なし	
R6	申請者なし	
R7	2(2)組	0人

３　母子健康手帳（親子健康手帳）の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。説明会は保健師、管理栄養士が担当し、随時交付は助産師及び管理栄養士が対応している。母子健康手帳は「親子健康手帳」が併記された冊子を交付している。

（１）日　時　　説明会：毎月第1木曜日　午前10時～11時30分、随時

（２）内　容　　母子健康手帳交付
保健指導（母子健康手帳の使い方・ 妊娠中の生活）
説明会は保健指導後にＤＶＤ「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映、交流会実施

（３）従事者　　保健師、管理栄養士、助産師（個別指導対応）

（４）妊娠届出者の状況　　（単位：人）

年度	妊娠届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
R5	171	159 (93.0%)	11 (6.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R6	159	155 (97.5%)	4 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R7	171	159 (93.0%)	12 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

端数処理により合計100%にならない年あり

（単位：人）

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
R5	2 (1.2%)	7 (4.1%)	80 (46.8%)	91 (53.2%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)
R6	1 (0.6%)	12 (7.5%)	87 (54.7%)	132 (83.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.9%)
R7	1 (0.6%)	9 (5.3%)	77 (45.0%)	148 (86.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.3%)

4　妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。令和4年4月1日から多胎妊娠の妊婦健康診査費用（基本健診5回分）の追加助成、新生児聴覚検査（初回検査）の費用助成を行った。

受診票利用状況（令和7年度受診分）

（単位：人）

内容		受診者数		医師判定				所見							
				異常なし		異常あり		蛋白尿(2+以上)		尿糖(2+以上)		血糖異常あり		血算異常あり	
			県外受診者別掲		県外受診者別掲		県外受診者別掲		県外受診者別掲		県外受診者別掲		県外受診者別掲		県外受診者別掲
妊婦健康診査	子宮頸がん	157	1	154	1	3	0								
	第1回	166	1	158	1	8	0	2	0	6	0				
	第2回	163	2	158	2	5	0	2	0	6	0				
	第3回	163	2	155	2	8	0	1	0	4	0				
	第4回	163	1	149	1	14	0	1	0	5	0				
	第5回	156	2	144	2	12	0	2	0	8	0				
	第6回	155	4	141	4	14	0	0	0	6	0				
	第7回	147	4	138	4	9	0	0	0	2	0				
	第8回	156	5	91	5	65	0	0	0	8	0	7 実施156	0 実施4	55 実施156	0 実施5
	第9回	146	4	136	4	10	0	3	0	7	0				
	第10回	138	6	126	6	12	0	0	0	6	0				
	第11回	131	4	121	4	10	0	0	0	6	0				
	第12回	126	5	79	5	47	0	1	0	3	0			44 実施126	0 実施3
	第13回	96	4	92	4	4	0	0	0	2	0				
	第14回	70	4	65	4	5	0	1	0	1	0				
	第15～19回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1～19回合計	1976	48	1753	48	223	0	13	0	70	0	7	0	99	0
	実人数	251	8												
産婦健康診査	第1回(産後4週未満)	132	6	108	5	24	1	0	1	0	0	EPDS9点以上		10(県外1)	
	第1回(産後4週以上又は1回のみ)	4	1	3	1	1	0	0	0	0	0	EPDS9点以上		1(県外0)	
	第2回	129	7	122	7	7	0	0	0	0	0	EPDS9点以上		6(県外1)	
	実人数	144	7												
乳児健康診査	第1回	112	6	108	6	4	0								
	第2回	129	0	120	0	9	0								

※乳児健康診査受診票の標準的な受診期間：第1回は生後1か月頃、第2回は生後9か月～10か月頃

（単位：人）

	検査方法	受診者数		検査結果				精密検査受診結果				未受検
			県外受診者別掲	正常		要再検査		正常	難聴		要経過観察	
					県外別掲		県外別掲		両側	一側		
新生児聴覚検査	ABR	137	7	133	7	4	0	1	0	1	2	0
	OAE	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5　家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

（1）従事者　　保健師、 助産師

（2）実施状況（令和7年4月～令和8年3月実施分）

（単位：人）

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	2	2	158	159	4	4	9	9	146	159	13	25	0	0
（再掲）乳児家庭全戸訪問事業					3		8		136					

※実施数は他市町依頼による町外住民への訪問を含む（実・延人数産婦：3人、実・延人数乳児：3人、乳児家庭全戸訪問事業の再掲同数）

●過去３年間の低出生体重児の状況

（単位：人）

年	出生数	低体重児出生数	率(%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g
R4	190	15	7.9	－	－	－	－	－	－	4	11
R5	159	19	11.9	－	2	－	－	－	2	9	6
R6	165	19	11.5	－	－	2	－	－	3	8	6
愛知県（R6）	45,514	4,562	10.0	31	140	107	110	262	325	1,255	2,332

資料：愛知県衛生年報

6　母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。

（1）日　時　　奇数月第2水曜日　　午前9時30分～11時30分

（2）内　容　　講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について、沐浴について」

個別相談

（3）従事者　　助産師、保健師

（4）参加状況

（単位：人）

年度	実施回数	参加数（初産婦再掲）		
		妊婦	産婦	家族
R5	6回	24（21）	0	夫　7
R6	6回	31（26）	0	夫　13
R7	6回	34（27）	0	夫　11

7　フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として4か月児健診受診前の母子を対象にフレッシュママの会を開催した。

（1）日　時　　偶数月第4金曜日　　午後1時30分～3時

（2）内　容　　身体計測、座談会、ベビーマッサージ
集団指導（母親の食事・保健事業の紹介・予防接種の受け方）

（3）従事者　　助産師、保健師、管理栄養士

（4）参加状況

（単位：組）

年度	実施回数	参加数（初産婦再掲）
R5	6回	47（30）
R6	6回	36（23）
R7	6回	32（21）

8　7か月児健康相談

7か月児はお座りしておもちゃをつかんだり母親と他の人の違いがわかってきたり、運動面や精神面の発達が確認しやすいkey ageである。発育、発達の状況にあわせた育児ができるよう発達を確認し、離乳食の進め方や歯の手入れ、親子のふれあい遊び、事故予防について保健指導を実施した。

（1）日　時　　毎月第2火曜日 午後1時30分～

（2）内　容　　身体計測、個別相談（育児・栄養・歯・事故予防）
集団指導（離乳食中期の進め方、歯みがき、事故予防）
DVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映

（3）従事者　　保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師（身体計測）

（4）実施状況

回数	対象者数	利用者数	相談結果	
			要継続支援	フォロー終了
12回	165人	120人	29人	7人

9　子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

（1）日　時　　毎月第3月曜日 午前9時～11時30分(心理相談員による発達相談は奇数月)
助産師による母乳相談は毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分

（2）内　容　　身体計測、育児相談、経過観察児相談、母乳相談

（3）従事者　　保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師

（4）相談者の状況　　（単位：人）

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R5	196	333	1	1	152	282	43	50
R6	205	370	0	0	163	319	42	51
R7	146	268	0	0	120	243	26	25

＜内訳＞　　（単位：人）

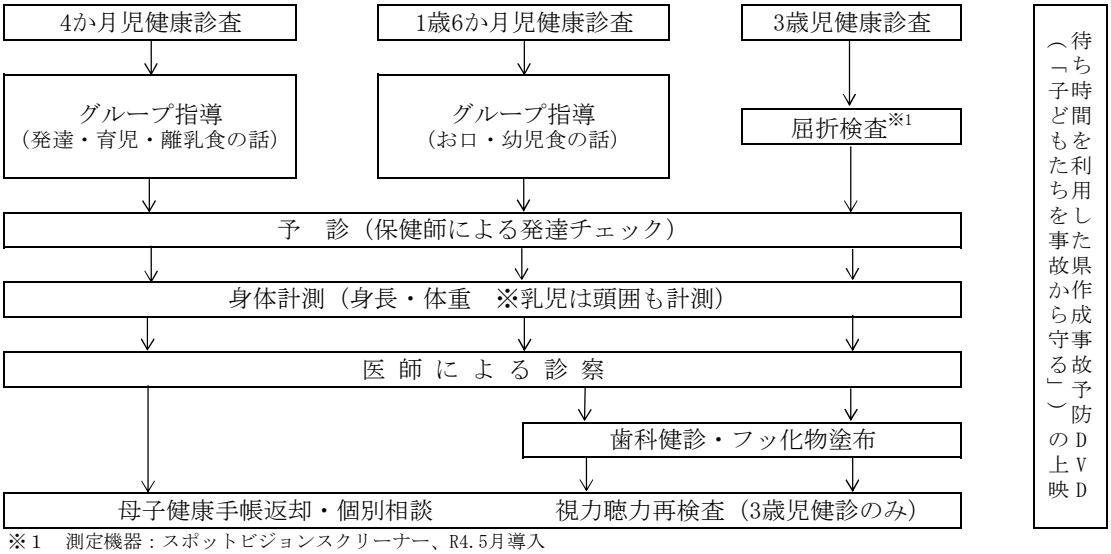
従事者	相談者総数＜重複＞		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	33	41	0	0	21(8)	29(8)	12(1)	12(1)
栄養士	16	24	0	0	15(0)	23(0)	1(0)	1(0)
心理相談員	11	11					11(1)	11(1)
助産師(第3)	0	0	0	0	0	0	0	0
助産師(第4)	30	32	0	0	29 (21)	31(21)	1	1
視力聴力再検査	1	1					1	1
身体計測のみ	55	160			55	160		

（ ）健診事後指導数再掲、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

１０　乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

（１）内容



※１　測定機器：スポットビジョンスクリーナー、R4.5月導入

（２）判定結果

健診後のフォローアップの標準化を目的に令和3年3月愛知県母子健康診査マニュアルが改訂（第10版）された。改訂に伴い令和3年度健康診査から子育て支援の必要性の判定区分に「状況確認」が、また、健康診査の評価及び精度管理ができるよう「保健機関継続支援」「機関連携支援」と判定された支援対象者の個別支援の状況や事業の利用状況の集計項目が追加された。疾病スクリーニングの精度管理及び保健指導・支援の評価については、健診受診年度＋3年度に追跡情報を集計する。

＜健診後のフォローアップ＞　※2 フォローアップとは…対象者の状況変化について期間・時期を定めて確認する業務

フォローアップ対象者	健診後のフォローアップ※2	支援対象者のフォローアップ
疾病のスクリーニング	要観察結果を確認 受診結果を確認	
支援対象者の把握（発達支援・子育て支援）	気になる状況※3など健診後の状況変化を確認	支援や介入の評価 受け容れや利用がない場合の勧奨（支援）

※3 気になる状況とは…健診時には潜在的なニーズを十分に把握できないが、問題が起きる可能性が否定しきれない状況。子どもの発育・発達・栄養・子育て状況・生活習慣、親や家庭の状況及び親子の関係性などの要因が想定。マニュアルでは「状況確認」（＝判定保留）と判定

＜子育て支援の必要性の判定＞

健診時の判定区分

1. 支援不要
2. 自ら対処可能
3. 保健機関継続支援
4. 機関連携支援
8. 状況確認
9. 状況不明

数か月

フォローアップ後の判定区分

1. 支援不要
2. 自ら対処可能
3. 保健機関継続支援
4. 機関継続支援
9. 状況不明

子育て支援の必要性の判定のためのステップアプローチ

1）親・家庭・子どもの要因
　有 → 支援の必要なし
　無
2）親が自ら支援を利用
　不能 → 自ら対処可能
　可能
3）保健機関のみで支援
　不能 → 保健機関の継続的支援
　可能
　地域関係機関と連携した継続的支援

ア　４か月児健康診査判定結果

（単位：人）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R5	12	165	164	99.4%	110 67.1%	22 13.4%	21 12.8%	0 0.0%	11 6.7%
R6	12	157	155	98.7%	128 82.6%	13 8.4%	5 3.2%	0 0.0%	9 5.8%
R7	12	154	151	98.1%	118 78.2%	9 6.0%	12 7.9%	0 0.0%	12 7.9%

４か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

（単位：人）

		支援不要		自ら対処可能		保健機関継続支援		機関連携支援		状況確認	
R7	子の要因（発達）	149	98.7%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
	子の要因（その他）	147	97.4%	2	1.3%	1	0.7%	0	0.0%	1	0.7%
	親、家庭の要因	126	83.4%	9	6.0%	5	3.3%	0	0.0%	11	7.3%
	親子関係	151	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

イ　１歳６か月児健康診査判定結果

（単位：人）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R5	12	185	184	99.5%	114 62.0%	6 3.3%	64 34.8%	0 0.0%	0 0.0%
R6	12	171	170	99.4%	112 65.9%	11 6.5%	46 27.1%	0 0.0%	1 0.6%
R7	12	161	156	96.9%	102 65.4%	7 4.5%	47 30.1%	0 0.0%	0 0.0%

１歳６か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

（単位：人）

		支援不要		自ら対処可能		保健機関継続支援		機関連携支援		状況確認	
R7	子の要因（発達）	66	42.3%	2	1.3%	8	5.1%	0	0.0%	80	51.3%
	子の要因（その他）	155	99.4%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	131	84.0%	6	3.8%	8	5.1%	0	0.0%	11	7.1%
	親子関係	155	99.4%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

ウ　３歳児健康診査判定結果

（単位：人）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R5	12	210	208	99.0%	137 65.9%	8 3.8%	7 3.4%	0 0.0%	56 26.9%
R6	12	201	204	101.5%	147 72.1%	8 3.9%	2 1.0%	0 0.0%	47 23.0%
R7	12	171	168	98.2%	121 72.0%	8 4.8%	5 3.0%	0 0.0%	34 20.2%

３歳児健康診査子育て支援の必要性の判定

（単位：人）

		支援不要		自ら対処可能		保健機関継続支援		機関連携支援		状況確認	
R7	子の要因（発達）	133	79.2%	16	9.5%	12	7.1%	0	0.0%	7	4.2%
	子の要因（その他）	168	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	親、家庭の要因	154	91.7%	2	1.2%	8	4.8%	0	0.0%	4	2.4%
	親子関係	168	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※各表は端数処理により合計100%にならない場合がある。

１１　離乳食教室

離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることから、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができるように時期（前期・中期・後期～完了期）に合わせた指導を実施した。後期～完了期には咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食を進め、家族の食事としての充実を図った。

（1）離乳食ミニ講座【前期】

ア　対象者

生後 5～6 か月児とその保護者

イ　実施日時

毎月第 2 火曜日（年 12 回）午前 9 時 00 分～10 時 00 分

ウ　内容

離乳開始から初期の離乳食のポイントの講話、デモンストレーション、質疑応答

エ　従事者　管理栄養士　保健師

オ　場所　　健康文化センター1 階　栄養実習室・栄養指導室

カ　参加状況

参加内訳　　1 月あたり 5.6 人の参加（4 か月児健診受診者の内、参加率 44.1%）
個別相談率 41.8%

	参加人数	5か月未満児	5か月児	6か月児	7か月以上児	個別相談	第1子	第2子以降
R5	61 人	31 人	27 人	2 人	1 人	21 人	51 人	10 人
R6	56 人	28 人	23 人	5 人	0 人	23 人	45 人	11 人
R7	67 人	35 人	30 人	2 人	0 人	28 人	48 人	19 人

（2）離乳食ミニ講座【後期】

ア　対象者

離乳食後期～完了期：生後 9～11 か月児とその保護者

イ　実施日時

毎月第 2 火曜日（年 12 回）　午前 10 時 15 分～11 時 30 分

ウ　内容

離乳後期から完了期の離乳食のポイントの講話、取り分け食のデモンストレーション、質疑応答

エ　従事者　管理栄養士　保健師

オ　場所　　健康文化センター1 階　栄養実習室・栄養指導室

カ　参加状況

参加内訳　　1 月あたり 4.2 人の参加　　個別相談率 72.0%

	参加人数	9か月未満児	9か月児	10か月児	11か月以上児	個別相談	第1子	第2子以降
R5	44 人	14 人	22 人	8 人	0 人	37 人	39 人	5 人
R6	47 人	24 人	20 人	2 人	1 人	27 人	37 人	10 人
R7	50 人	24 人	22 人	2 人	2 人	36 人	36 人	14 人

１２　たんぽぽ教室

１歳６か月児及び３歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう親子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

（１）日　時　　毎月第1金曜日、第2・3・4木曜日 午前9時45分～正午

（スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、第2・4木曜日のみ午後1時～3時）

（２）参加回数　　1クール12回（必要に応じ2クールまで継続参加）

（３）従事者　　保健師、保育士、言語聴覚士、心理相談員

家庭児童相談員（年10回）、 親子通園施設保育士（年6回）

（４）内　容

時間	内　　容
9：45～	出席シール貼り、自由遊び、言語聴覚士による集団指導（年4回）
10：00～	あいさつ、体操、ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ
10：30～	第1金曜日：リズム遊び（バルーン、ボール、楽器） 第2・4木曜日：設定遊び（新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作） 第3木曜日：自由遊び、個別面接（3回目で実施、教室での目標について、5分程度）
11：00～	個別相談（10回目で実施、教室のふりかえりと今後の方針について、15分～30分程度）

（５）実施状況

（単位：人）

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
R5	24	34	205
R6	48	30	305
R7	48	21	220

※R5年は毎月第2・4木曜日の実施

（６）参加者年齢内訳

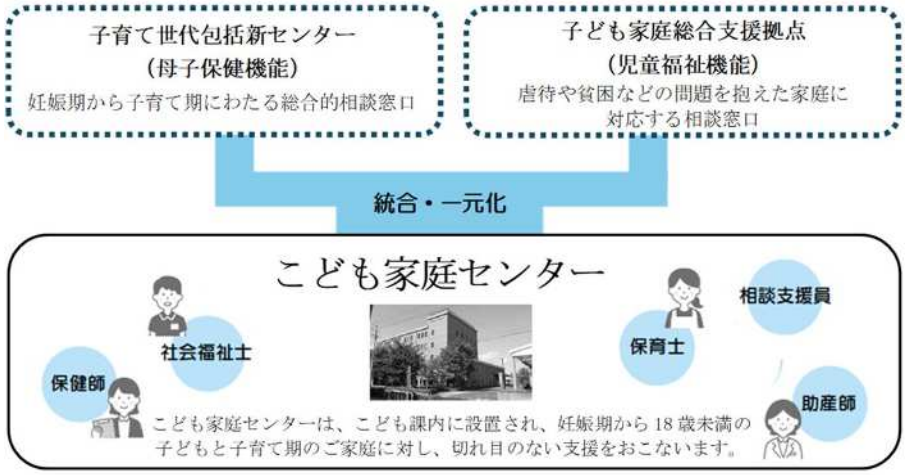
R4年4月～R5年3月生まれの子（次年度年少児）	6　人
R5年4月～生まれの子	15　人

（７）教室終了後の状況

①親子通園施設利用	6 人	【次年度就園1人(保育園1人)、年度内就園1人(保育園1人)、次年度継続利用4人】
②たんぽぽ広場利用	2 人	【次年度就園1人(保育園1人)、次年度継続利用予定1人】
③次年度継続参加予定	3 人	
④中断	1 人	
⑤卒業	9 人	【次年度就園3人(保育園2人、幼稚園1人)、年度内就園4人(保育園4人) 幼児教室利用1人、療育利用1人】
⑥状況不明	0 人	

１３　母子保健部門におけるこども家庭センターの取り組み

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日に開設し、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、支援プランの作成、妊娠・出産・育児に関する相談、保健指導、関係機関との連絡調整を行った。令和6年4月より母子保健部門の相談機関である「子育て世代包括支援センター」は、児童福祉部門の相談機関である「子ども家庭総合支援拠点」と統合し「こども家庭センター」に名称を変え、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に行う相談窓口として実施した。



こども家庭センター体制図
令和６年４月号広報特集より

（１）産後ケア事業

産後の体調不良又は育児不安、精神不安があって家族等から十分な育児の援助が受けられない産後4か月までの産婦及び乳児を対象に、町が委託した産科医療機関等において産後の母親の体調管理や育児について相談・指導を行う産後ケア事業を実施した。

【委託先】　宿泊型：10施設、通所型：9施設、訪問型：在宅助産師1人

江南厚生病院、やまだ産婦人科、マザークリニックハピネス、ミナミクリニック

令和5年度から委託：エンゼルレディースクリニック、大野レディスクリニック、つかはらレディースクリニック、すこやか助産院

令和6年度から委託：おおばやしマタニティクリニック、小牧市民病院

【利用状況】　　実人数：13人　　延日数：51日

利用施設	利用件数							
	宿泊型			通所型			訪問型	
	実人数	延日数	利用時期	実人数	延日数	利用時期	実人数	延日数
江南厚生病院	1(1)人	3日	生後2M	0人	0日		0(0)人	0日
やまだ産婦人科	4(5)人	18日	生後14D 生後2・3M(双子) 生後3M	1(1)人	2日	生後24D 生後3M		
マザークリニックハピネス	0人	0日		0人	0日			
ミナミクリニック	6(6)人	21日	生後4D 生後5D(4人) 生後25D・1M	0人	0日			
エンゼルレディースクリニック	0人	0日		0人	0日			
大野レディスクリニック	0人	0日		0人	0日		利用時期	
つかはらレディースクリニック	2(2)人	7日	生後2M 生後3M	0人	0日			
すこやか助産院	0人	0日		0人	0日			
おおばやしマタニティクリニック	0人	0日		0人	0日			
小牧市民病院	0(0)人	0日						
合　計	13(14)人	49日		1(1)人	2日		0(0)人	0日

（　）は児の人数

（２）お誕生おめでとう電話

心身の状態が最も不安定になる産後間もない時期に、不安や悩みを傾聴し相談支援を行うことで、産婦が育児不安や孤立感を軽減し安心して育児に臨めるよう実施した。

・ 対象者　　産後2週間から1か月頃までの産婦
・ 内　容　　助産師又は保健師による電話相談
・ 実施数　　142人（産婦実人数）＊面接8人含む

（３）低所得妊婦初回産科受診料助成事業

非課税世帯または生活保護世帯の妊婦に対し、経済的負担の軽減と継続的な支援につなげるため、妊娠の診断を受けるために初めて医療機関を受診した費用の一部を助成する事業を実施した。

申請者　　0件

（４）妊婦等への伴走型相談支援と経済的支援との一体的実施
（妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付）

令和7年4月から、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」、児童福祉法に「妊婦等包括相談支援事業」が創設され、出産・子育て応援交付金に代わり妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業として、引き続き経済的支援と伴走型相談支援を行った。対象となる妊婦等には、妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問等面談時に給付金の申請案内をし、2回に分けて妊婦支援給付金を支給した。

ア　伴走型相談支援

内　容

①妊娠届出時の面談

②助産師による妊娠8か月頃の電話によるアンケート、希望者に面談
実施数：112人（電話がつながった妊婦）／　対象者：158人（転出者含む）
（R7年6月～R8年5月出産予定の妊婦）

③出産後の面談（乳児家庭全戸訪問事業を活用）

イ　妊婦のための支援給付（出産・子育て応援給付金）

支給決定数　　出産応援ギフト　　0人
子育て応援ギフト　　30人(うち双子1組)
妊婦支援給付金1回目　176人
妊婦支援給付金2回目　115人（内双子2組）/（内流産・人工妊娠中絶6人）

令和7年3月31日までの妊娠届出は「出産応援ギフト」、令和7年3月31日までの出産は「子育て応援ギフト」、令和7年4月1日以降の妊娠届出及び出産は「妊婦支援給付金」を支給。

１４　子育て支援・他機関との連携

（１）要保護児童対策地域協議会実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。（主催：こども課児童グループ）

ア 日　時　　毎月第3木曜日　午後1時30分～2時30分　　年12回

イ 出席者　　一宮児童相談センター(児童福祉司)、 尾張福祉相談センター(家庭児童相談員)
江南警察署(生活安全課)、江南保健所(保健師)、保育所(保育長)
学校教育課(課長補佐・指導主事)
こども課(母子保健グループ保健師)、こども課(児童グループ)

ウ ケース件数　　延144件（78世帯）／実33件（18世帯）

（２）ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性がある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。（主催：江南厚生病院）

ア 日　時　　令和7年6月3日(火)、10月7日(火)、令和8年2月3日(火)
午後4時～5時　　年3回

イ 出席者　　江南厚生病院(こども医療センター・ 女性病棟・ NICU/GCU・ 小児科外来
産婦人科外来・患者相談支援センター)
江南保健所、保健センター(岩倉市・ 江南市・ 犬山市・ 扶桑町・ 大口町)

（３）ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。（主催：長寿ふくし課）

ア 内容・時期　・社会福祉協議会が購入したブックスタートセットの配布（4か月児健診）
・電話（生後5～6か月）
・訪問（1歳）

イ 従事者　　主任児童委員（健診時に事業説明）、民生委員/児童委員（電話及び訪問）

（令和2年4月の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出以降生後5～6か月の訪問なし）

（４）たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう親子遊びの教室が開催された。令和6年4月より西児童センターから健康文化センター機能回復訓練室へ会場が変更となった。（主催：こども課児童グループ）

ア 日　時　　毎月第1・2・3・4木曜日　午前10時～11時　　年40回

イ 従事者　　南児童センター児童厚生員　2人
尾張福祉相談センター家庭児童相談員（6回/年）、作業療法士（2回/年）

ウ 対象児のケース連絡件数　　4件

３　成人保健活動

1　成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づき、保健事業を柱として取組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健　管理体系

検診パスポートの交付

健康診査
- がん検診（集団・個別）
  - 胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、前立腺がん
- 結核検診（胸部レントゲン検査）
- わかば健康診査
- 一般健康診査
- 肝炎ウイルス検診
- ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査
- 骨密度測定
- 特定健康診査・特定保健指導（戸籍保険課）
  - 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業
- 歯周病予防健康診査・後期高齢者歯科口腔健診　※4 章 歯科保健事へ

健康教育
- 病態別健康教育 ― 生活習慣病予防教室
- 一般健康教育 ― 出前対話、運動教室
- 自主グループ支援 ― ポールウォーキング自主活動、歩く健康のつどい
  いきいき 100 歳体操　※5 章 健康づくり推進事業へ

健康相談
- 保健師・管理栄養士による健康相談
- 重点健康相談（歯周疾患、骨粗しょう症）

家庭訪問

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

健康推進
- 健康推進員活動 ― 研修会、地区活動
- 健康おおぐち 21 推進 ― ポールウォーキング、おおぐち健康マイレージ等

2　検診パスポートの交付

町民が、がん検診や健康診査を継続して受診できるよう、健康管理のツールとして受診日を記録する検診パスポートを交付した。

（1）交付の方法

20 歳以上の町民を対象に、申し出に応じて健康課窓口や集団検診会場において、使用方法を説明したうえで、手渡しで交付する。

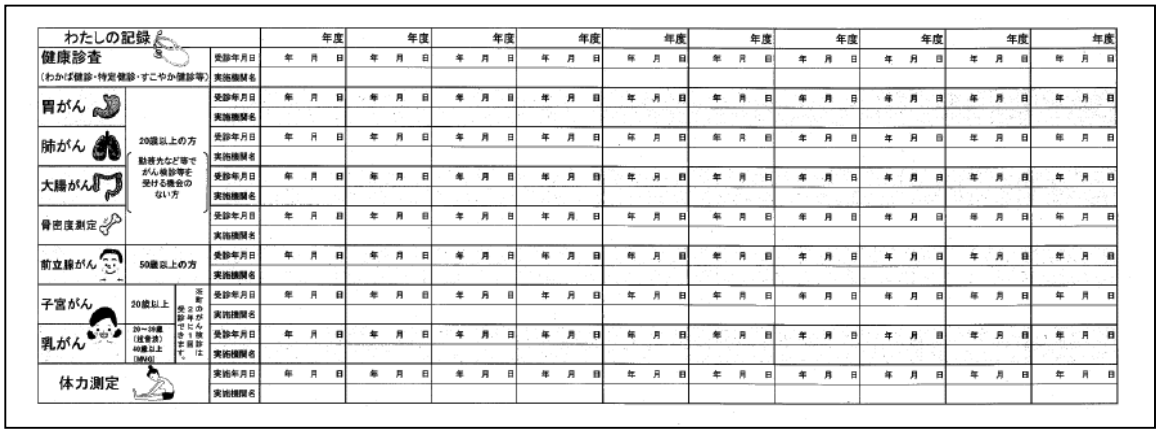
（2）交付状況

年度	交付数（新規再掲）
R5	217（186）人
R6	170（157）人
R7	175（159）人

交付数		年代別		
		40 歳未満	40～74 歳	75 歳以上
男性	55 人	1 人	35 人	19 人
女性	120 人	10 人	94 人	16 人
合計	175 人	11 人	129 人	35 人

（3）検診パスポートの様式（両面印刷・観音折り）





項目：健康診査、がん検診、骨密度測定、体力測定、インフルエンザ予防接種、肝炎ウイルス検診、歯周病予防検診

3　がん検診

（１）目的

がんを早期発見し、適切な治療に繋げることによりがんの死亡率を減少させる。

（２）検診の内容

種類	検査項目	委託機関（検診機関数・実施期間）	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部Ｘ線撮影	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 3 日間） 尾北医師会（町内 6 医療機関）	20 歳以上	集団 1,500 円 個別 2,000 円
	胃部内視鏡検査	尾北医師会（町内 5 医療機関）	和暦奇数年生まれの 40 歳以上	個別 2,000 円
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上	集団　500 円 個別　500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間) 尾北医師会（町外 3 医療機関）	和暦奇数年生まれの 20 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房Ｘ線検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 2 日間） 町内 1、町外 3 医療機関	和暦奇数年生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,000 円
	乳房超音波検査	町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	個別 1,000 円
結核・肺がん検診	胸部Ｘ線検査 (喀痰検査)	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間) 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上 (50 歳以上で喫煙指数 600 以上)	集団　500 円 個別　500 円 (集団 1,000 円、個別 1,500 円)
前立腺がん検診	ＰＳＡ検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 2 日間、午後 1 日間）	50 歳以上	集団　500 円

（３）無料クーポン券事業対象

対　象　者 （年度末年齢）	男性（人）	女性（人）	検診の種類		
			子宮頸がん	乳がん	歯周病予防健診
20(21)歳　平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生	131	149	女性	／	●
30(31)歳　平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生	162	129	／	／	●
40(41)歳　昭和 59 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 日生	165	135	女性	女性	●
45(46)歳　昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日生	／	148	女性	女性	／
50(51)歳　昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日生	183	181	女性	女性	●
55(56)歳　昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日生	／	167	女性	女性	／
60(61)歳　昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日生	146	138	女性	女性	●
70(71)歳　昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日生	113	134	／	／	●

（４）がん検診実施状況

対象者は健康増進事業対象年齢の者とし当該年度４月 20 日時点の全住民を計上した。

○胃がん検診

ア　胃部Ｘ線検査　　（　）40 歳未満を含む　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし
Ｒ５	13,930	257 (263)	102 (105)	155 (158)	1.8	11 (11)	4.3 (4.2)	10 (10)	90.9 (90.9)	0 (0)	8 (8)	2 (2)
Ｒ６	14,041	222 (229)	100 (104)	122 (125)	1.6	18 (19)	8.1 (8.3)	15 (16)	83.3 (84.2)	0 (0)	7 (7)	8 (9)
Ｒ７	14,076	205 (214)	97 (101)	108 (113)	1.5	14 (14)	6.8 (6.5)	12 (12)	85.7 (85.7)	0 (0)	9 (9)	3 (3)

＊健康増進事業対象者年齢：40 歳以上
＊Ｒ５年度、Ｒ６年度は胃がん検診無料クーポン券事業実施

イ　胃部内視鏡検査　　（　）50 歳未満を含む　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数（検診時生検受診者）	要精検者数（検診時生検未実施のうち要再検査）	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし
Ｒ５	10,539	326 (423)	3.1	88 (103)	2 (3)	27.6 (25.1)	90 (106)	100.0 (100.0)	1 (1)	89 (105)	0 (0)
Ｒ６	10,710	374 (476)	3.5	101 (111)	2 (4)	27.5 (24.2)	103 (114)	100.0 (99.1)	0 (0)	103 (114)	0 (0)
Ｒ７	10,819	250 (287)	2.3	23 (25)	0 (0)	9.2 (8.7)	23 (25)	100.0 (100.0)	0 (0)	23 (25)	0 (0)

＊健康増進事業対象者年齢：50 歳以上
＊Ｒ５年度、Ｒ６年度は胃がん検診無料クーポン券事業実施

○大腸がん検診　　（　）40歳未満を含む　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし
R5	13,930	1,103 (1,125)	237 (245)	866 (880)	7.9	74 (76)	6.7 (6.8)	62 (62)	83.8 (81.6)	4 (4)	34 (34)	24 (24)
R6	14,041	1,031 (1,052)	226 (236)	805 (816)	7.3	70 (70)	6.8 (6.7)	62 (62)	88.6 (88.6)	1 (1)	41 (41)	20 (20)
R7	14,076	907 (936)	208 (236)	699 (723)	6.4	59 (61)	6.5 (6.5)	53 (55)	89.8 (90.2)	2 (2)	33 (35)	18 (18)

＊健康増進事業対象者年齢：40歳以上
＊R5年度、R6年度は大腸がん検診無料クーポン券事業実施

○子宮頸がん検診　　（　）妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 上皮内病変	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし	精検結果 がん疑い又は未確定
R5	9,663	555 (142)	134	423 (142)	5.7	4 (0)	0.7 (0)	4 (0)	100.0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)
R6	9,744	610 (162)	132	478 (162)	6.3	13 (3)	2.1 (1.9)	10 (0)	76.9 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (1)
R7	9,707	591 (161)	120	471 (161)	6.1	7 (3)	1.2 (1.9)	4 (1)	57.1 (33.3)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)

＊健康増進事業対象者年齢：20歳以上
＊R5年度、R6年度、R7年度は子宮頸がん検診無料クーポン券事業実施
＊妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満（R5:2人、R6:1人、R7:0人）を含まない

○乳がん検診

ア　乳房Ｘ線検査（マンモグラフィ検査）　　（　）40 歳未満を含む　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし
R５	7,148	362 (374)	128 (135)	234 (239)	5.1	11 (11)	3.0 (2.9)	11 (11)	100.0 (100.0)	1 (1)	8 (8)	2 (2)
R６	7,199	422 (433)	133 (139)	289 (294)	5.9	18 (18)	4.3 (4.2)	16 (16)	88.9 (88.9)	1 (1)	10 (10)	5 (5)
R７	7,212	380 (392)	119 (127)	261 (265)	5.3	13 (14)	3.4 (3.6)	13 (14)	100.0 (100.0)	1 (1)	8 (8)	4 (5)

＊健康増進事業対象者年齢：40 歳以上
＊Ｒ５年度、Ｒ６年度、Ｒ７年度は乳がん検診無料クーポン券事業実施

イ　乳房超音波検査　　（　）40 歳未満を含む　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし
R５	7,148 (9,663)	230 (255)	3.2 (2.6)	5 (6)	2.2 (2.4)	5 (6)	100.0 (100.0)	1 (1)	3 (4)	1 (1)
R６	7,199 (9,744)	203 (237)	2.8 (2.4)	9 (9)	4.4 (3.8)	9 (9)	100.0 (100.0)	1 (1)	7 (7)	1 (1)
R７	7,212 (9,707)	221 (253)	3.1 (2.6)	8 (9)	3.6 (3.6)	7 (8)	87.5 (88.9)	3 (3)	4 (4)	0 (1)

＊健康増進事業対象外
＊対象者年齢：40 歳以上、（　）20 歳以上
＊Ｒ５年度、Ｒ６年度、Ｒ７年度は乳がん検診無料クーポン券事業実施

○肺がん検診（結核検診含む）

ア　胸部Ｘ線検査　　（　）40 歳未満を含む　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし	精検結果 診断保留
R５	13,930	1,164 (1,185)	149 (154)	1,015 (1,031)	8.4	22 (22)	1.9 (1.9)	19 (19)	86.4 (86.4)	0 (0)	4 (4)	12 (12)	3 (3)
R６	14,041	1,159 (1,174)	151 (153)	1,008 (1,021)	8.3	24 (24)	2.1 (2.0)	24 (24)	100.0 (100.0)	1 (1)	7 (7)	14 (14)	2 (2)
R７	14,076	1,027 (1,054)	134 (139)	893 (915)	7.3	19 (19)	1.9 (1.8)	19 (19)	100.0 (100.0)	2 (2)	8 (8)	8 (8)	1 (1)

＊健康増進事業対象者年齢：40 歳以上
＊Ｒ５年度、Ｒ６年度は肺がん検診無料クーポン券事業実施
＊要精検者は胸部Ｘ線写真Ｅ判定（肺がんの疑い）の者

＜胸部Ｘ線判定区分別結果（Ｒ７）＞　　（単位：人）

区分	受診者数	胸部Ｘ線写真読影 A	B	C	D1	D2	D3	D4	E1	E2
集団	134 (139)	0 (0)	87 (92)	38 (38)	0 (0)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
個別	893 (915)	0 (0)	716 (737)	136 (137)	0 (0)	7 (7)	4 (4)	11 (11)	18 (18)	1 (1)
合計	1,027 (1,054)	0 (0)	803 (829)	174 (175)	0 (0)	15 (15)	5 (5)	11 (11)	18 (18)	1 (1)

＊判定：Ａ読影不能、Ｂ異常所見を認めない、Ｃ異常所見を認めるが精査不要
Ｄ肺がん以外の疾患で精査や治療を要する状態（1 肺結核、2 肺炎、気胸、3 心大血管異常、4 その他）、Ｅ肺がんの疑い（1 肺がんの疑いを否定できない、2 肺がんを強く疑う）

イ　喀痰細胞診検査　　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診者数 集団	受診者数 個別	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果 がん	精検結果 その他の疾患	精検結果 異常なし	精検結果 診断保留
R５	148	10	0	10	6.8	0	—	—	—	—	—	—	—
R６	141	13	3	10	9.2	0	—	—	—	—	—	—	—
R７	164	9	3	6	5.5	0	—	—	—	—	—	—	—

＊対象者：50 歳以上の胸部Ｘ線検査受診者のうち喫煙指数が 600 以上の者

○前立腺がん検診　（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
								がん	その他の疾患	異常なし
R5	4,787	191	4.0	4	2.1	3	75.0	0	2	1
R6	4,908	194	4.0	13	6.7	9	69.2	3	1	5
R7	5,144	186	3.6	6	3.2	2	33.3	0	0	2

＊健康増進事業対象外
＊対象者年齢：50 歳以上
＊R5 年度、R6 年度は前立腺がん検診無料クーポン券事業実施

（５）がん検診推進事業

町が実施する胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん検診において、特定の年齢の者に対して個別の受診勧奨・再勧奨を強化することにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見に繋げることを目的として実施した。

ア　内容

（ア）子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券の送付（令和 7 年 5 月 16 日発送）

（イ）個別の受診勧奨

対象者	内容
①子宮頸がん検診及び乳がん検診並びに歯周病予防健診の無料クーポン券対象者	がん検診案内書、無料クーポン券を 5/16 発送
②年度末年齢 46 歳及び 56 歳の男性のうち令和 7 年度に胃がん、大腸がん、肺がんいずれのがん検診も受診していない者　315 人	がん検診・テレビ番組案内書、プロジェクトリーフレット（「肺がん検診のお知らせ」）を 9/12 発送
③②を除いた年度末年齢 41 歳～66 歳で令和 5 年度又は 6 年度に胃がん、大腸がん、肺がんいずれかのがん検診を受診している男性のうち令和 7 年度に胃がん、大腸がん、肺がんいずれのがん検診も受診していない者　280 人	がん検診・テレビ番組案内書、プロジェクトリーフレット（「肺がん検診のお知らせ」）を 9/12 発送
④再勧奨対象者(ウ)を除いた年度末年齢 41 歳～66 歳で令和 5 年度又は 6 年度に胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんいずれかのがん検診を受診している女性のうち令和 7 年度に胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんいずれのがん検診も受診していない者　782 人	がん検診案内書、プロジェクトリーフレット（「子宮頸がん検診のお知らせ」）を 9/26 発送

＊9 月送付分はテレビ番組（9 月 18 日放送）＊1) と組み合わせて受診勧奨を実施した。
11 月から 1 月にかけてデジタルサイネージ（屋外用、コミュニティバス車内）及び LINE 配信による検診案内を行った。

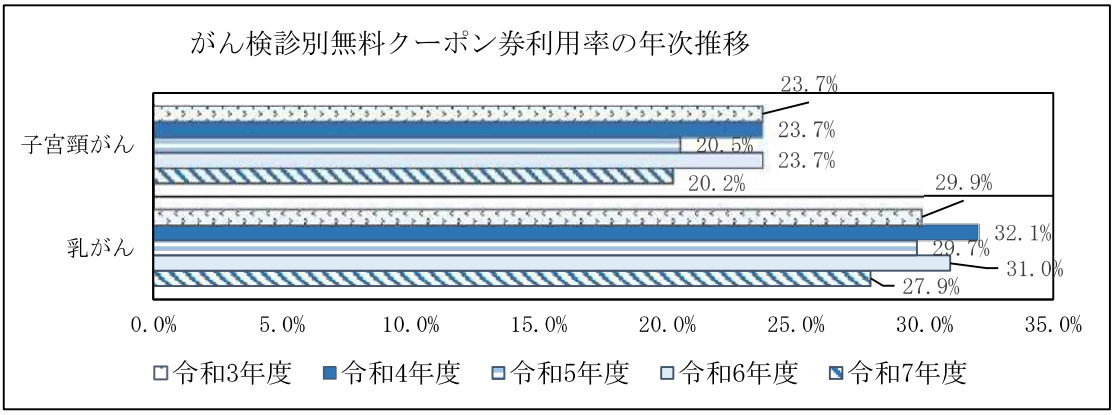
＊1）NHK と全国自治体の協働による「がん撲滅キャンペーン 2025」（国立がんセンター運営「希望の虹プロジェクト」のがん検診受診率向上キャンペーン）の NHK 番組「あしたが変わるトリセツショー肺がん検診特集」。放送に合わせプロジェクト専用のリーフレットを活用し受診勧奨を行った。

（ウ）個別の再勧奨

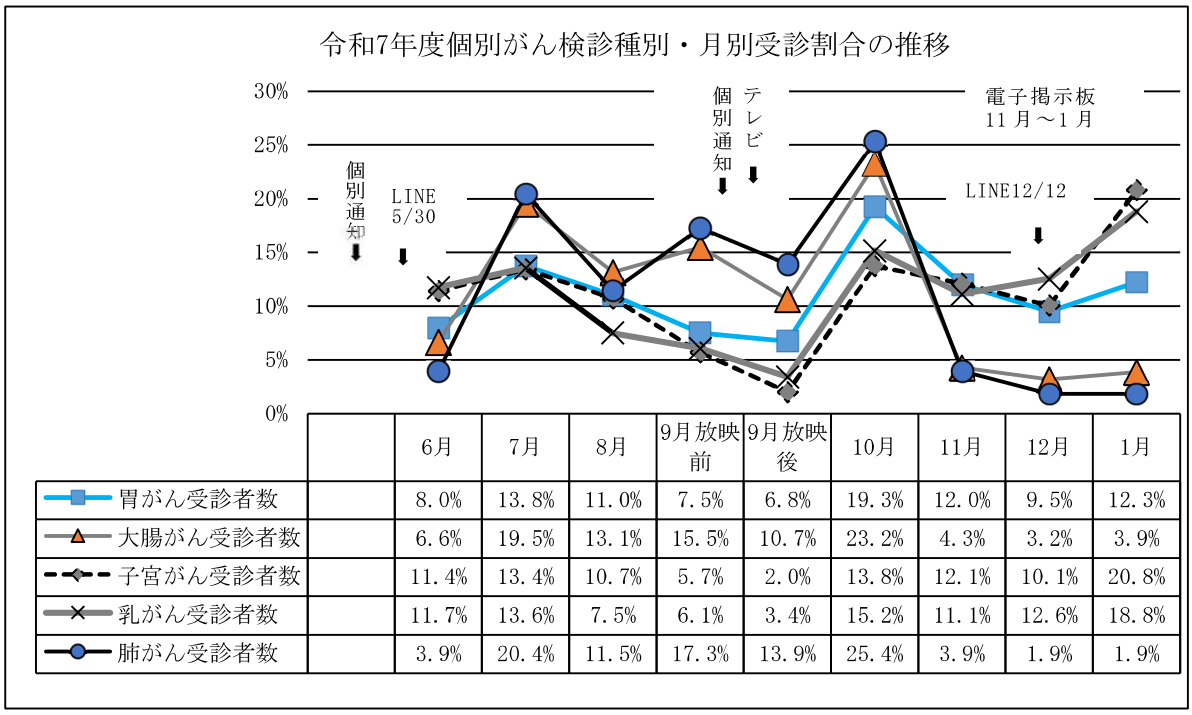
対象者	内容
子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券対象者のうち令和７年度に胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんいずれのがん検診も受診していない者826人	がん検診案内書、プロジェクトリーフレット（「子宮がん検診のお知らせ」）を9/26発送

イ　実施状況

（ア）子宮頸がん及び乳がん検診無料クーポン券対象者の受診状況

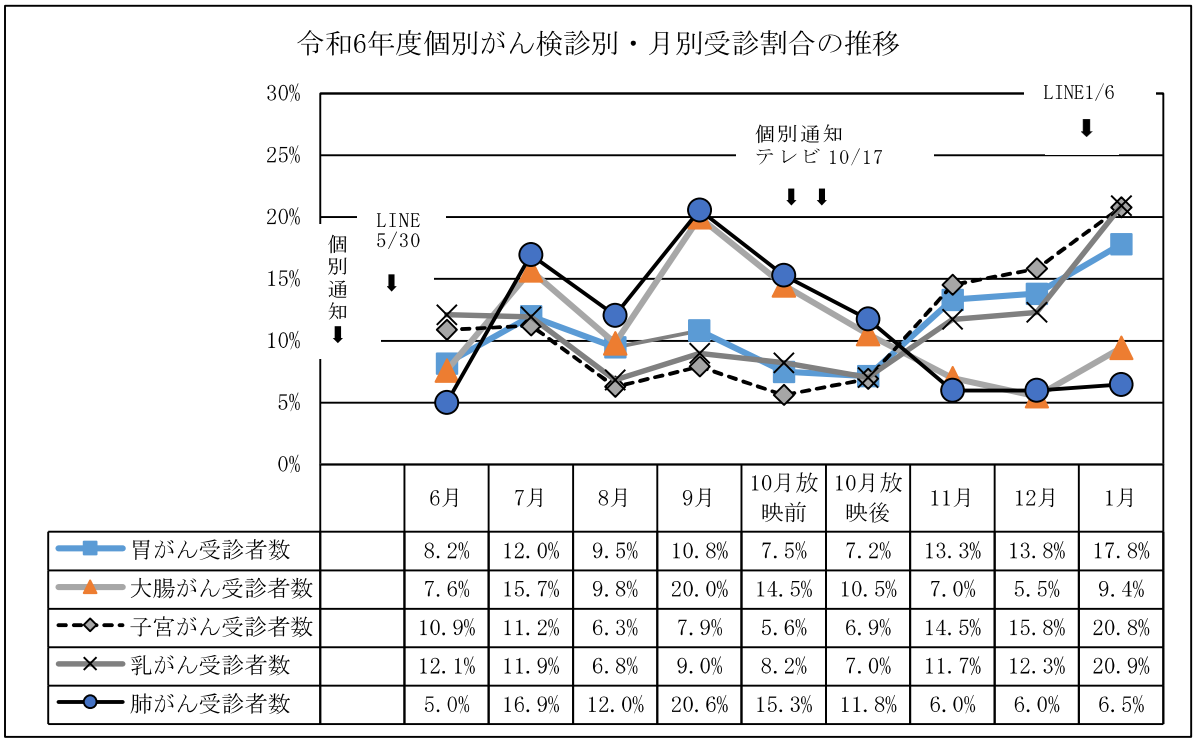


（イ）個別がん検診月別受診状況



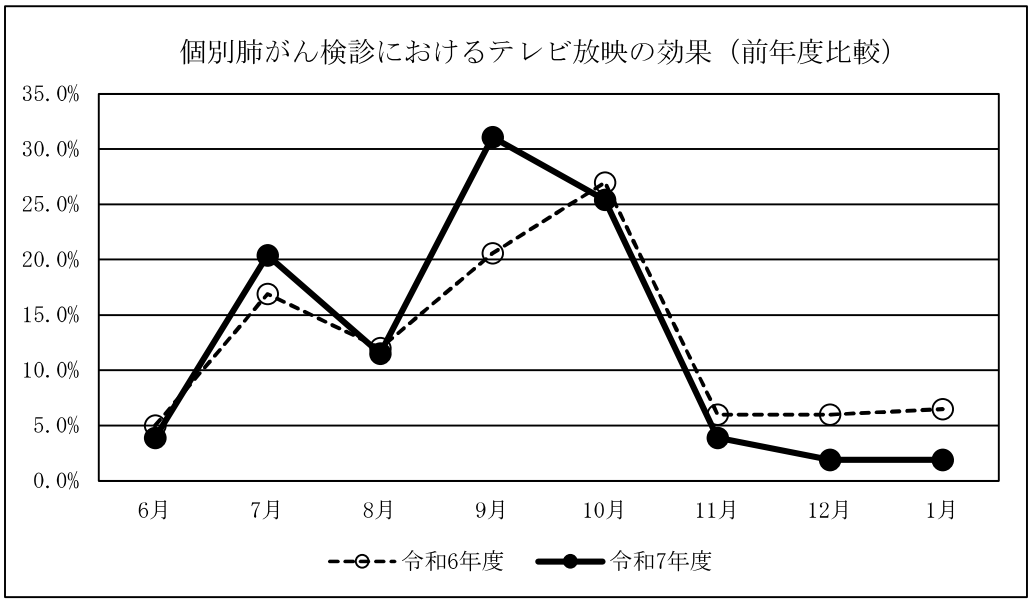
	6月	7月	8月	9月放映前	9月放映後	10月	11月	12月	1月
胃がん受診者数	8.0%	13.8%	11.0%	7.5%	6.8%	19.3%	12.0%	9.5%	12.3%
大腸がん受診者数	6.6%	19.5%	13.1%	15.5%	10.7%	23.2%	4.3%	3.2%	3.9%
子宮がん受診者数	11.4%	13.4%	10.7%	5.7%	2.0%	13.8%	12.1%	10.1%	20.8%
乳がん受診者数	11.7%	13.6%	7.5%	6.1%	3.4%	15.2%	11.1%	12.6%	18.8%
肺がん受診者数	3.9%	20.4%	11.5%	17.3%	13.9%	25.4%	3.9%	1.9%	1.9%

＊令和７年度テレビ全国放送NHK「あしたが変わるトリセツショー（テーマ）肺がん検診」9/18放送、9/24再放送。



	6月	7月	8月	9月	10月放映前	10月放映後	11月	12月	1月
胃がん受診者数	8.2%	12.0%	9.5%	10.8%	7.5%	7.2%	13.3%	13.8%	17.8%
大腸がん受診者数	7.6%	15.7%	9.8%	20.0%	14.5%	10.5%	7.0%	5.5%	9.4%
子宮がん受診者数	10.9%	11.2%	6.3%	7.9%	5.6%	6.9%	14.5%	15.8%	20.8%
乳がん受診者数	12.1%	11.9%	6.8%	9.0%	8.2%	7.0%	11.7%	12.3%	20.9%
肺がん受診者数	5.0%	16.9%	12.0%	20.6%	15.3%	11.8%	6.0%	6.0%	6.5%

＊令和 6 年度テレビ全国放送 NHK「あしたが変わるトリセツショー（テーマ）がん対策」10/17 放送、10/23 再放送。



令和 6 年度と令和 7 年度の 2 年間の月別受診データから、個別受診勧奨後、テレビ番組放映後、LINE 配信後に受診者数の増加が見られ、メディアの活用と個別受診勧奨及び再勧奨は、受診行動を後押しする効果があるという結果が得られた。受診率の目標達成において、メディアとの連携、ターゲットを絞った個別受診勧奨、適切な時期での再勧奨の組み合わせは有効であり、次年度以降も継続して実施する必要がある。

4　わかば健康診査

（１）目的

若年期にメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常のうちいずれか 2 つ以上が重なっている状態）の兆候を早期に発見し、生活習慣の改善を促すことで、糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防するとともに健康管理の意識を高める。

（２）対象者

20 歳から 39 歳まで（昭和 62 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ）の町民

（３）実施場所

尾北医師会に加入している町内医療機関（7 か所）

（４）実施期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～10 月 31 日（金）

（５）内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI)、尿検査（尿糖・尿蛋白)、血圧測定、血液検査（脂質・貧血・肝機能・糖代謝・腎機能)、医師診察

（６）費用

1,000 円

（７）周知方法

・ホームページ、広報おおぐち、あんしん・安全メール、公式 LINE

・令和 7 年度は 30 歳代の国民健康保険加入者に対し個別通知（戸籍保険課）

（８）実施状況

ア　受診者数　（単位：人）

年度末年齢 / 年度	20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	計
令和 5 年度	4	6	1	6	2	17	1	23	8	52	60
令和 6 年度	2	7	2	2	6	23	3	16	13	48	61
令和 7 年度	1	0	6	9	3	15	2	22	12	46	58

＜令和 7 年度受診者の検診回数＞

・初回（令和 4、5、6 年度にわかば健診受診歴のない者）：34 人（58.6%）

・非初回（令和 4、5、6 年度にわかば健診受診歴のある者）24 人（41.4%）

イ　健診結果

（ア）メタボリックシンドローム判定該当者：男性 0 人、女性 0 人

●ウエスト周囲径：男性 85 ㎝以上、女性 90 ㎝以上

これに加え以下 3 項目のうち 2 項目以上該当の場合メタボリックシンドローム

●高血糖：空腹時血糖値 110mg/dl 以上

●高血圧：収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上

●脂質異常：中性脂肪値 150mg/dl 以上又は HDL コレステロール値 40mg/dl 未満

（イ）保健指導・受診勧奨判定

項目・判定	腹囲	血圧		脂質		肝機能		血糖		貧血	
性別	要指導	要指導	要受診	要指導	要受診	要指導	要受診	要指導	要受診	要指導	要受診
男性	4	1	0	5	3	2	3	5	0	0	0
女性	2	2	1	8	3	3	2	13	1	6	2
計	6	3	1	13	6	5	5	18	1	6	2
割合%	10.3	5.2	1.7	22.4	10.3	8.6	8.6	31.0	1.7	10.3	3.4

5　一般健康診査

（１）目的

健康診断を受ける機会がない住民が、自身の健康状態を把握し、糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防することを目的とする。

（２）対象者

40 歳以上（昭和 61 年 4 月 1 日以前生まれ）の生活保護受給者

（３）実施場所

尾北医師会に加入している町内医療機関（7 か所）

（４）実施期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～10 月 31 日（金）

（５）内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI)、尿検査（尿糖・尿蛋白)、血圧測定、血液検査（脂質・貧血・肝機能・糖代謝・腎機能)、心電図、眼底検査、医師診察

（６）費用

無料

（７）受診状況　（単位：人）

年度末年齢		75 歳未満	75 歳以上
男性	初回（令和 4、5、6 年度受診なし）	0	0
	非初回（令和 4、5、6 年度受診あり）	1	0
女性	初回	1	0
	非初回	0	3
合計		2	3

6　肝炎ウイルス検診

（１）目的

主に自覚症状がないまま進行するＢ型及びＣ型肝炎ウイルスへの感染を早期発見し、肝硬変や肝がん等の重篤な病気への進行を防ぐ。

（２）対象者

・令和７年度において満 40 歳となる者

・令和７年度に満 41 歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

（３）実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

（４）実施期間

令和７年７月１日（火）～10 月 31 日（金）

ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限り、がん検診実施期間中も可能。

（５）内容

問診、Ｂ型肝炎ウイルス検査、Ｃ型肝炎ウイルス検査

（６）費用

無料

（７）受診者数及び結果　　（単位：人）

年度	受診者	ＨＢｓ抗原検査		Ｃ型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在Ｃ型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在Ｃ型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
令和５年度	47	47	0	47	0
令和６年度	45	45	0	45	0
令和７年度	11	11	0	11	0

＜受診者の内訳＞

受診日において 40 歳以上で５歳刻みの者　４人

受診日において 40 歳の者　１人

年度末において 40 歳以上で５歳刻みの者　６人

年度末において 40 歳の者　０人

7　ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

（１）目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎等の胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

（２）対象

20 歳以上の者

ただし、下記に該当する者は除く。

・勤務先等で検査を受ける機会のある者
・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中又は手術歴のある者
・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
・プロトンポンプ阻害薬を服用中又は２か月以内に服用した者
・腎不全及び腎機能障害の者

（３）実施場所

大口町内委託医療機関

（４）実施期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～10 月 31 日（金）

（５）内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

（６）費用

1,000 円

（７）受診者数及び結果　（単位：人）

年度	受診者数	A群	B群	C１群	C2群
令和5年度	18	11	6	1	0
令和6年度	25	15	6	3	1
令和7年度	20	17	3	0	0

Ａ群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

Ｂ群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある（胃がんが発生することもある）

Ｃ1 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

Ｃ2 群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患のより高危険群

8　骨密度測定（骨粗鬆症健診）

（1）目的

骨粗鬆症は寝たきりの要因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨量減少者を発見し骨粗鬆症を予防する。

（2）対象者

20歳以上の者

（3）実施日

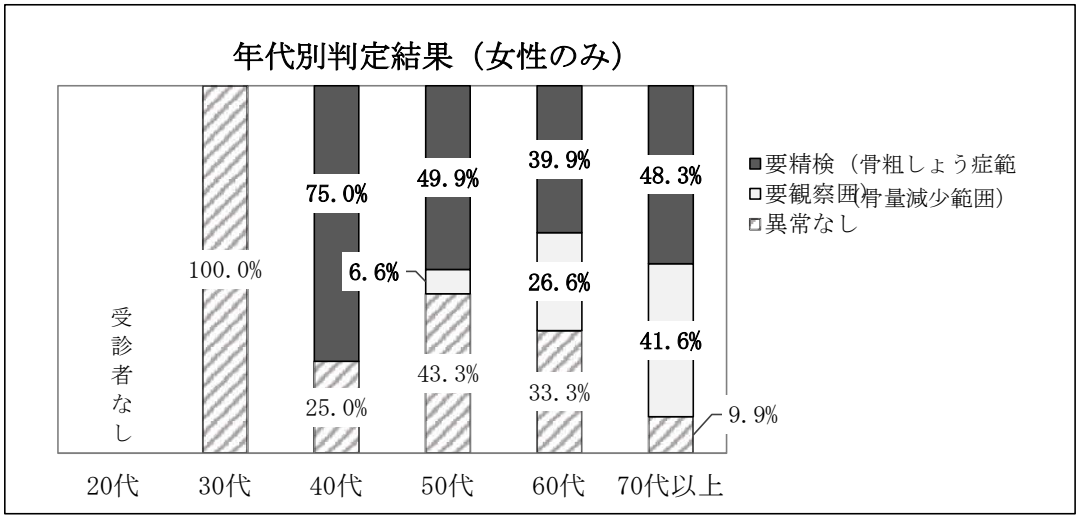
7月3日（木）　午後1時15分～午後3時30分
7月9日（水）　午後1時15分～午後3時30分
9月12日（金）午前9時～午後3時

（4）内容

- 超音波伝導法による踵骨の骨密度測定
- 委託検査機関（名古屋公衆医学研究所）検査技師による結果説明
- 町保健師もしくは町管理栄養士による個別指導
  ＊要観察者及び要精検者を対象として個別指導を行った。
- 費用：500円

（5）受診者数及び結果　　（単位：人）

判定		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上		合計	
		受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数
男性	異常なし	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	12	0	15	0
	要観察	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	8	6	10	8
	要精検	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	10	10	13	13
女性	異常なし	0	0	2	0	1	0	13	0	15	0	6	0	37	0
	要観察	0	0	0	0	3	3	15	13	18	17	29	28	65	61
	要精検	0	0	0	0	0	0	2	2	12	10	25	24	39	36
合計		0	0	3	0	4	3	30	15	52	32	90	68	179	118



（6）まとめ

受診者のうち女性では、40歳代から要精検の者が急増している。骨粗鬆症及び骨折による寝たきりの予防を図るため、異常ありの者には町保健師又は町管理栄養士による個別指導を行った。要観察者の92.0%、要精検者の94.2%が指導を受け、要精検者には医療機関への受診を勧奨をした。

9　特定健康診査・特定保健指導

（1）目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は 40 歳以上の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

（2）特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者(40 歳～74 歳)

（3）特定健康診査の実施期間及び実施場所

個別健診	令和 7 年 7 月～10 月	大口町・扶桑町の委託医療機関
集団健診	令和 8 年 1 月 25 日（日）	大口町健康文化センター

＊健康診査の実施主体は戸籍保険課

（4）費用

1,000 円

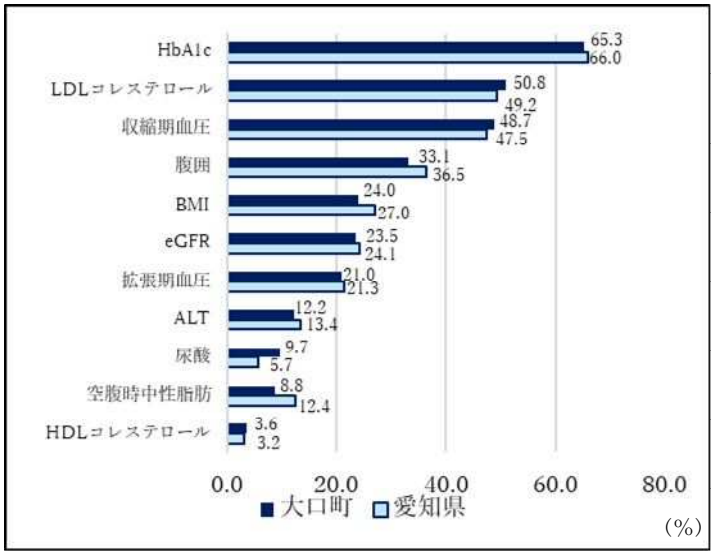
（5）令和 7 年度特定健診受診者数

（R8.3.31 現在　R7.9.11 までの途中加入者及び資格喪失による除外者を含む）

受診券整理番号発行者数	2,685 人
特定健康診査受診者数	1,265 人

特定健康診査受診率
47.1%

（6）令和 7 年度特定健診受診者の有所見者状況と割合



※備考（有所見者）
HbA1c：5.6%以上
収縮期血圧：130mmHg 以上
LDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ：120mg/dℓ 以上
腹囲：男性 85cm 以上
　　女性 90cm 以上
空腹時中性脂肪：150mg/dℓ 以上
BMI：25 以上
拡張期血圧：85mmHg 以上
ALT（GPT）：31IU/ℓ 以上
尿酸：7.0mg/dℓ 以上
HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ：40mg/dℓ 未満
eGFR：60ml/min/1.73 ㎡未満

令和 7 年度国保データベース有所見者状況より

（７）特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定した。

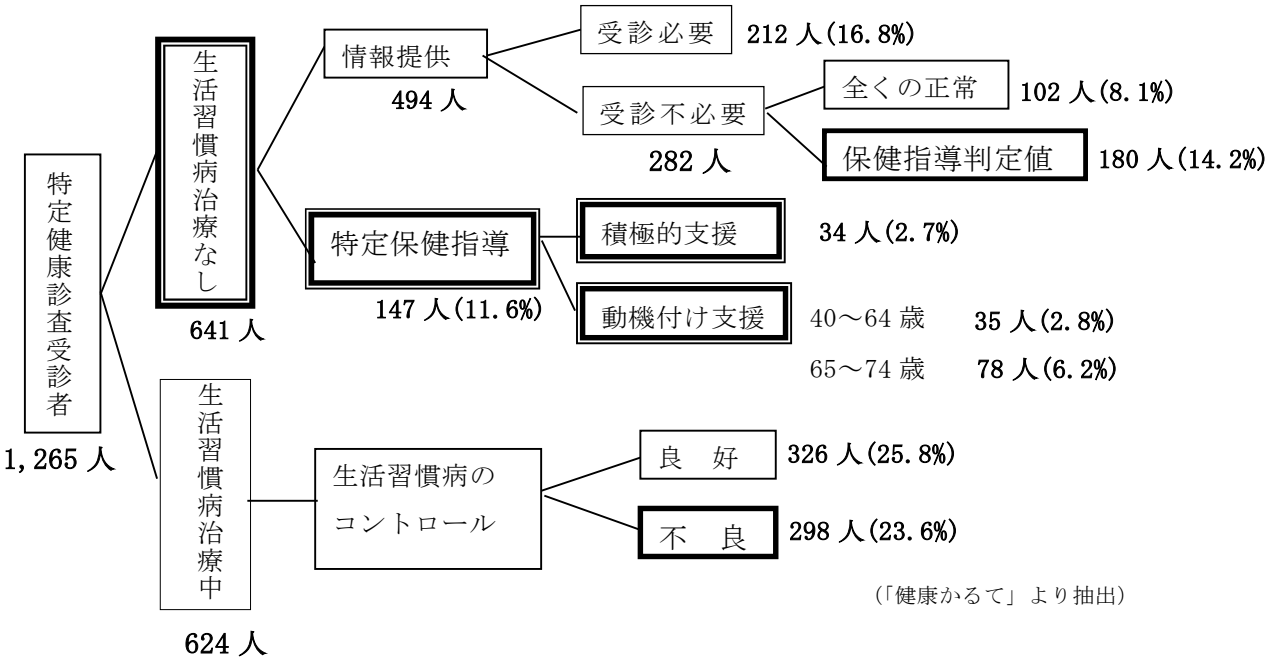
内臓脂肪の蓄積	(1) 腹囲　男性 85 ㎝以上 女性 90 ㎝以上 (2)☆ 腹囲　男性 85 ㎝未満 女性 90 ㎝未満 かつ　ＢＭＩ 25 以上	追加リスク	①血糖	☆空腹時血糖値（やむを得ない場合は随時血糖）100mg/dℓ以上又は ＨｂＡ1ｃ（ＮＧＳＰ値）5.6％以上
			②脂質	中性脂肪 150mg/dℓ以上（やむを得ない場合は随時中性脂肪 175mg/dℓ以上）又は ＨＤＬコレステロール 40mg/dℓ未満
			③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上又は 拡張期血圧 85mmHg 以上
			④質問票	☆喫煙歴あり

指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合（腹囲）	(2) の場合（ＢＭＩ）
３つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
２つ		動機付け支援レベル
１つ	動機付け支援レベル	
０	情報提供レベル	情報提供レベル

（注）１　喫煙歴については、①～③のリスクが１つ以上の場合のみカウントする。
２　前期高齢者(65 歳～74 歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
３　服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



（「健康かるて」より抽出）

（８）特定保健指導　利用状況《令和７年度》(資格喪失による除外者を含む R8.3 現在)

特定保健指導利用人数

	対象者	利用者	利用率
動機付け 40～64 歳	35 人	15 人	42.9%
動機付け 65 歳以上	78 人	23 人	29.5%
積極的	34 人	13 人	38.2%
全体	147 人	51 人	34.7%

利用者　男女比

男性	女性
37 人	14 人
72.6%	27.4%

保健指導利用率
34.7%

（９）令和６年度　特定健診・特定保健指導　法定報告

（単位：%）

	愛知県	大口町
特定健康診査　受診率	40.8	53.6
特定保健指導 終了率	20.7	26.2
（積極的支援） 終了率	16.9	20.0
（動機付け支援） 終了率	22.3	27.7
内臓脂肪症候群該当者	21.0	19.7
内臓脂肪症候群予備群	11.4	9.1
高血圧服薬治療中	34.0	33.3
脂質異常症服薬治療中	28.4	30.1
糖尿病服薬治療中	9.3	9.7
喫煙率	14.1	11.9

資料： AiCube

※市町村国保特定健診・保健指導実施状況報告書は、令和５年度の公表をもって終了したため、令和６年度以降の全国法定報告値の記載はなし。

(10) 令和６年度特定保健指導実施者状況と支援の内訳(資格喪失等除外者を含む)

《終了者の状況》

	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者終了率	対対象者終了率
積極的支援	25 人	9 人	36.0%	5 人	55.6%	20.0%
動機づけ支援	101 人	31 人	30.7%	28 人	90.3%	27.7%
合計	126 人	40 人	31.7%	33 人	82.5%	26.2%

(11) 令和６年度特定保健指導利用者の効果　　(Ai Cube より法定報告値を抜粋)

《対象者の減少率》

（単位：%）

	愛知県	大口町
内臓脂肪症候群該当者の減少率	19.3	16.9
内臓脂肪症候群予備群の減少率	18.9	26.3
特定保健指導対象者の減少率	16.6	29.3
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	19.8	18.2

(12) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業　《令和 7 年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援及び医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

○対象者　①血糖：HbA1c6.5%～6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ eGFR45 未満に該当するもの
（ただし、70 歳以上の対象者は HbA1c の基準値を 7.5 以上とする）
②血圧：高血圧未治療者で、収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上に該当するもの
＊「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況（対象者への連絡）

		HbA1c 6.5～6.9	HbA1c 7.0 以上	HbA1c7.0 以上 eGFR45 未満	高血圧
対象者数		25 人	3 人	1 人	29 人
状況確認ができた人数		17 人	3 人	0 人	25 人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	7 人	－	－	5 人
	受診拒否	－	－	－	1 人
	医師連絡票発行数	－	3 人	－	1 人
	その他	－	－	－	－
生活の状況	生活習慣改善に取り組んでいる	13 人	－	－	2 人
	今後、改善する意思がある	3 人	－	－	1 人
	今後、改善する意思はない	1 人	－	－	－
生活習慣改善支援	支援希望数	3 人	－	－	4 人
	支援実施数	3 人	－	－	2 人

１０　がん患者アピアランスケア支援事業

（１）目的

がん患者のがん治療による外見変貌を補完する医療用補整具購入費用を補助することで経済的負担を軽減し、療養生活の質の維持向上を図る。

（２）対象者

次のいずれにも該当する者

・申請日時点で、町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者

・がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者

・がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入している者

・過去に県内市町村から、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業実施要領に基づく補助を受けていない者

（３）補助内容

対象者が、次の補整具を購入した費用の 2 分の 1（上限各 20,000 円）を補助。

・医療用ウィッグ（医療用ウィッグと同時に購入した頭皮保護用ネットを含む。）

・乳房補整具（補整下着、補整パッド又は人工乳房。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）

（４）補助実績

交付申請	15 人（内訳：医療用ウィッグ 13 件、乳房補整具 3 件）
支給決定	同上

１１　若年がん患者在宅療養支援事業

（１）目的

若年のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

（２）対象者

次のいずれにも該当する者

・申請日において大口町の住民基本台帳に記録されている者

・補助対象経費に係るサービスの利用時点において 40 歳未満の者

・本人及び保護者が児童福祉法第 19 条の 2 第 1 項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者

・がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）

・在宅生活の支援及び介護が必要な者

（３）補助対象と補助費用

対象者が利用した補助金の交付対象となる年度において、申請日以降に補助対象者が利用する介護保険法に基づく愛知県知事又は町長による指定を受けた事業者が行うサービスとし、他の公的制度において同等の助成又は給付の対象となるサービスは除く。

・訪問介護、訪問入浴介護に係る利用料

・福祉用具の貸与に係る費用

・福祉用具の購入に係る費用

・その他町長が認める在宅で利用するサービスに係る費用

補助対象者	補助金の額	補助金の上限額
下記以外の者	補助対象経費の合計額の 10 分の 9	1 月当たり 5 万 4 千円
生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者	補助対象経費の合計額の 10 分の 10	1 月当たり 6 万円

（４）補助実績

0 件

１２　健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

（1）生活習慣病予防健康講座

ア　健康寿命を延ばす運動講座「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」

（ア）目的

特定健診の結果から、フレイル併存型メタボリックシンドロームの方や腰痛、関節痛等ある人、又はそのリスクがある人に対し、生活習慣病予防における運動習慣の意義を知り、今後も無理なく実施できる運動習慣を確立することができるよう支援することを目的とする。

（イ）対象者

大口町在住の者

（ウ）周知方法

広報おおぐち２月号に掲載

令和７年度特定健康診査の結果において、質問項目「20 歳の時から 10ｋｇ体重が増加したに「はい」と回答かつ、収縮期血圧 130㎜Hg 以上又は拡張期血圧 85㎜Hg 以上、HbA1c 値 5.6%以上のいずれかに該当する者に該当する者 222 名に個別通知

（エ）実施場所

健康文化センター1 階　多目的室

（オ）実施状況

	日　程	内　容	従事者	参加人数
第１回	令和８年２月 27 日（金） 午後１時 30 分～3 時	講話 「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」 講師：さくら総合病院 理学療法士長　成瀬宏司　氏	理学療法士 保健師(健康課・戸籍保険課) 管理栄養士(戸籍保険課)	51 人
第２回	令和８年３月６日（金） 午後１時 30 分～3 時	講話 「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」 講師：愛知県健康づくり振興事業団 運動指導員　平林　愛子　氏	運動指導員 保健師(健康課・戸籍保険課) 管理栄養士(戸籍保険課)	42 人

（カ）まとめ

事後アンケートより、参加者の９割以上が「健康のために気を付けていることがある」と回答し、健康意識の高い参加者が多い傾向にあった。また、第１回・第２回と続けて参加された方で取り組み状況のアンケートより、新たに取り組んでいることとして運動８割以上、食事４割以上と回答を得られ、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。

イ　健康講座「あなたの“元気”をここから」

（ア）目的

健診を受診した者が、健診の結果の確認をし、食事や身体活動など望ましい生活習慣を学ぶことで自身の生活習慣をふり返り、生活習慣を見直す支援をすることを目的とする。

（イ）対象者

わかば健診受診者 57 名及び大口町在住の 20 歳から 65 歳の者

（ウ）周知方法

わかば健診受診者に個別通知（57 名）、一般向けにＬＩＮＥを配信した。

（エ）実施場所

健康文化センター1 階　多目的室及び 5 階トレーニングセンター

（オ）実施状況

日　程	内　容	従事者	参加人数
令和 8 年 1 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分～4 時	講話 「健診結果の見方と検査値と生活習慣の関係」 「食事の必要量とバランスについて」 実技 「簡易体力チェック」 「股関節ヨガ・自宅でできる体幹トレーニング」 「トレーニングマシンの使い方」	ヨガインストラクター トレーナー 保健師（健康課） 管理栄養士（健康課）	8 人

（カ）まとめ

20 代から 60 代まで幅広い年齢の参加があり、親子での参加もあった。事後アンケートから参加した全員が「本講座で学んだことを生活に取り入れられそう」と答えており、具体的には、食べる順番や食事内容などの食生活に関することや、ストレッチやスクワットなどの運動が挙げられていた。また、講座では、トレーニングセンターを利用したことがないと回答した者のうち、希望者には利用申込書を配布し、会員カードを作成した。アンケートに「5 階の利用のハードルが下がった」「何か運動を始めたいと思っていたので体験できてよかった」などの回答があり、講座終了後にトレーニングセンターのプログラムを確認する者もいた。運動習慣確立のきっかけになったと考えられる。

（2）一般健康教育

ア　衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内　容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
5 月 16 日（金） 午前 10 時～11 時	講話 「健康で毎日楽しく生活するために」 （戸籍保険課　保健師） （長寿ふくし課　職員）	秋田さわやかクラブ 参加者	秋田さわやか クラブ	41 人

実施日	内　容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
6 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分～3 時	講話 「耳の健康について」 「保険証ってどうなるの？」 （長寿ふくし課　保健師） （戸籍保険課　職員）	余野千歳会参加者	余野千歳会	31 人
6 月 20 日（金） 午前 10 時～11 時 30 分	講話 「耳の聞こえ」とフレイルのお話 （長寿ふくし課　保健師）	中地域自治組織 福祉講座 参加者	さつきケ丘区 ふれあいサロン	19 人
7 月 16 日（水） 午前 10 時～11 時	講話 「転ばない身体づくりをしよう」 （長寿ふくし課　保健師） （健康課　保健師）	さつきケ丘区 ふれあいサロン参加者	さつきケ丘区 ふれあいサロン	15 人
9 月 29 日（日） 午前 9 時 30 分 ～11 時 25 分	講話 「事例で学ぶ介護のはじまり」 （地域包括支援センター 社会福祉士 2 名） （長寿ふくし課　保健師）	北地域自治組織 福祉の集い参加者	北地域自治組織 福祉部会	43 人
10 月 3 日（金） 午前 10 時 30 分 ～11 時 30 分	講話 「楽しく動いておいしく食べよう」 （健康課　管理栄養士）	さくら大学 参加者	いこいの四季	9 人
10 月 24 日（金） 午前 10 時～11 時	講話 「今日から始める！頭と体を元気にしよう」 （健康課　保健師）	さつきケ丘区 千歳会参加者	さつきケ丘区 千歳会	27 人
11 月 19 日（水） 午前 10 時～11 時	講話 「低栄養を予防しよう」 （健康課　保健師　管理栄養士）	さつきケ丘区 ふれあいサロン参加者	さつきケ丘区 ふれあいサロン	17 人
12 月 3 日（水） 午後 1 時～2 時	講話 「介護に関する勉強会」 （地域包括支援センター 主任介護支援専門員） （健康課　保健師） （長寿ふくし課　保健師）	タイム技研（株） 職員	タイム技研（株）	31 人
12 月 8 日（月） 午後 1 時～2 時	講話 「介護に関する勉強会」 （地域包括支援センター 主任介護支援専門員） （健康課　保健師） （長寿ふくし課　保健師）	タイム技研（株） 職員	タイム技研（株）	85 人
令和 8 年 1 月 14 日（水） 午前 10 時～11 時 15 分	講話 「リハビリテーションについて」 「転倒予防について」 （さくら総合病院　理学療法士）	河北区 陽だまり参加者	河北区 陽だまり	35 人

１３　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

（１）目的

高齢者の心身の多様な課題に対しきめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合を主体とし、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。高齢者の保健事業を実施するにあたっては、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたものとするため、広域連合はその実施を構成市町村に委託することができるとされている。

本町においては、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、令和３年度より開始した。

（２）一体的実施の推進体制

高齢者保健事業、国民健康保険保健事業及び地域支援事業の一体的な実施のため、企画・調整等及び地域を担当する医療専門職を配置する。

ア　企画・調整等を担当する医療専門職

配置	職種	人数	関係課
戸籍保険課	管理栄養士	１人	戸籍保険課 長寿ふくし課 健康課

イ　地域を担当する医療専門職

日常生活圏域数	支援内容	職種	人数
１圏域	高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）	保健師 看護師 歯科衛生士	３人 １人 ２人
	通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	保健師 看護師 リハビリテーション職（PT・OT）	３人 １人 ２人

（３）高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

ア　口腔機能低下予防事業

（ア）対象者　歯周病予防健診・後期高齢者歯科口腔健診のハイリスク者及び健康診査質問票（口腔機能に関する２項目）該当者

（イ）実施内容　面接、電話、訪問等

（ウ）実施内容　保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による３か月間の継続的支援

（エ）実施場所　大口町健康文化センター、居宅等

（オ）実施結果　歯科保健事業の取り組み

「おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防）」参照

イ　低栄養予防事業

（ア）対象者　当該年度の健診結果において、BMI≦20、かつ、前年度の健診結果から2.0kg 以上体重減少のある方

（イ）実施方法　郵送、電話、訪問等

（ウ）実施内容　低栄養（フレイル）リスクの高い対象者に対し、保健師、管理栄養士等が 3 か月間の継続的な職支援を行う

（エ）実施場所　居宅等

（オ）実施結果

対象者	初回訪問人数	終了者	フォロー率	実施率	中断理由
35 人	17 人	15 人	48.6%	42.9%	入院等体調不良：1 人 その他　　：1 人

《最終評価対象者 15 名の体重の変化》

体重が増加した（＋1kg 以上）：　4 人（26.7%）
維持した（±1kg）　　：　9 人（60.0%）
低下した（－1kg 以上）　　：　2 人（13.3%）

ウ　重症化予防事業

（ア）対象者　①当該年度の健診結果において、HbA1c8.0 以上、かつ過去 1 年間レセプト対応する糖尿病治療薬の処方がない者

②当該年度の健診結果において､収縮期血圧 160mmHg 又は拡張期 100mmHg 以上、かつ 1 年間レセプト対応する高血圧治療薬の処方がない者

※いずれも、85 歳以上、がん治療中や精神疾患を有する者は除外

（イ）実施方法　訪問、電話等

（ウ）実施内容　訪問にて現在の治療状況や生活の状況を確認し、必要に応じて受診勧奨を行う。

（エ）実施結果

	対象者	初回訪問人数	終了者	フォロー率	実施率	備考
糖尿病	0 人	0 人	0 人	－	－	該当者なし
高血圧	14 人	2 人	2 人	14.3%	14.3%	

《訪問実施者の状況》

医療機関を受診した者：1 人

血圧が改善した者：0 人（経過観察中）

（４）通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

ア　対象者　地域における「いきいき 100 歳体操」等、通いの場の参加者

イ　実施方法　保健師、管理栄養士、理学療法士等がフレイル予防等、地域の課題に応じた健康教育、健康相談を実施する

ウ　実施場所　通いの場（8 か所）

いきいき 100 歳体操：豊田、外坪、中小口、下小口、竹田、垣田

介護予防の場：しなやかお達者の会（豊田、余野）

エ　実施結果

実施日		通いの場	テーマ
令和 7 年	6 月 2 日（月）	外坪いきいき 100 歳体操	高血圧予防
	6 月 4 日（水）	垣田いきいき 100 歳体操	健診と医療
	6 月 11 日（水）	竹田いきいき 100 歳体操	口腔機能の維持・向上
	6 月 12 日（木）	下小口いきいき 100 歳体操	耳の聞こえ
	6 月 20 日（金）	どんぐりころころ（豊田）	高齢期糖尿病
	6 月 24 日（火）	中小口いきいき 100 歳体操	耳の聞こえ
	7 月 1 日（火）	余野しなやかお達者の会	腎機能について
	7 月 8 日（火）	豊田しなやかお達者の会	耳の聞こえ
	11 月 27 日(木)	下小口いきいき 100 歳体操	腸活

１４　健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

（１） 保健師・管理栄養士による健康相談

ア　健康相談

（ア）実施日

定例日（毎月第 2・4 金曜日　午前 9 時 30 分～11 時 30 分）及び定例日以外

（イ）被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	48(75)人	11(20)人
電話相談・被指導者数	27 人	0 人

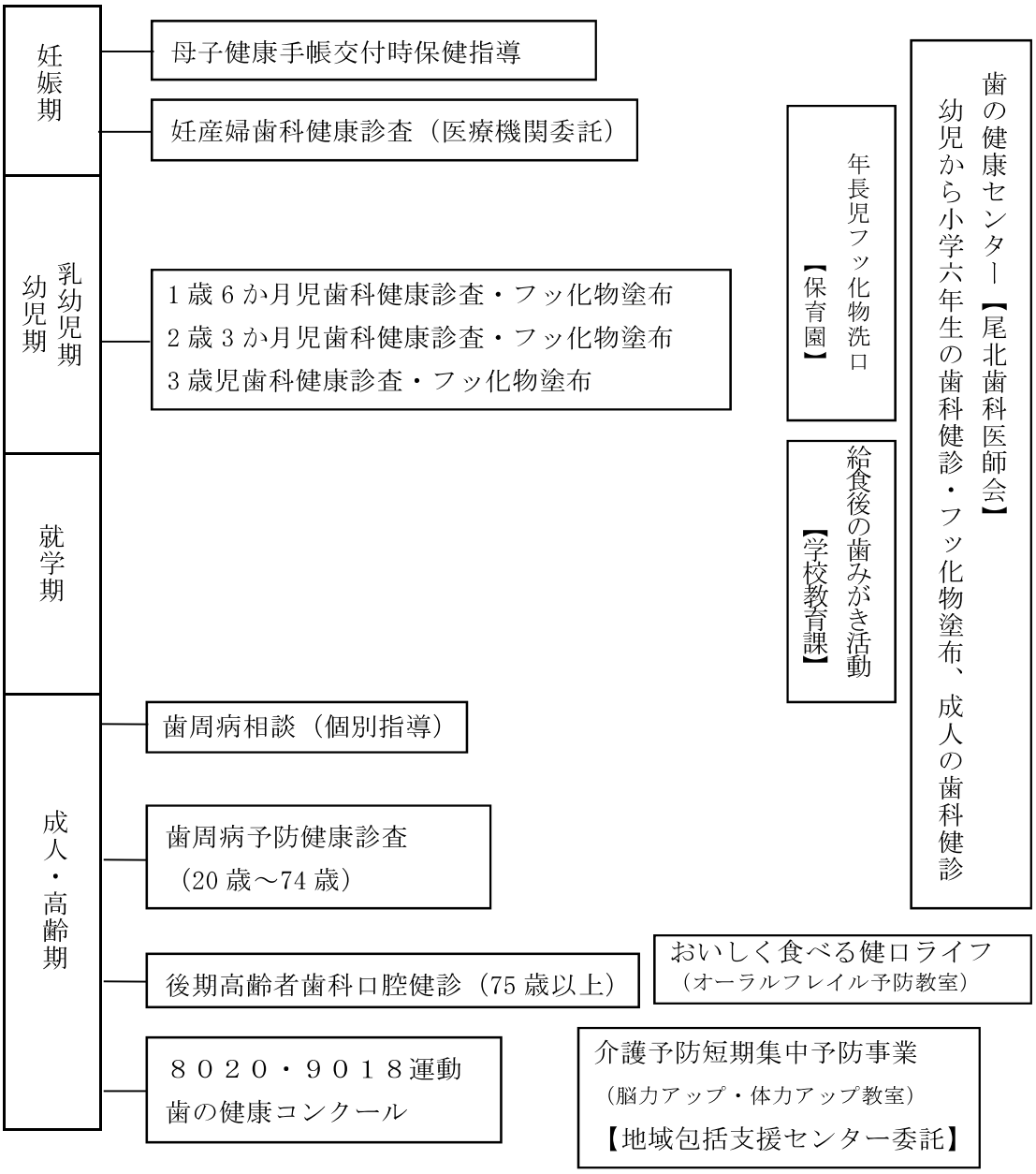
＊面接相談の（　）は被指導者延人数

４　歯科保健活動

1　歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち21第三次計画（令和7年度～令和18年度）の歯とお口の健康目標である「自分の歯とお口の機能を守りいい笑顔でいよう」、「生涯をとおして食事や会話を楽しもう」の達成に向け、また、「歯と口の健康づくり推進条例」（令和元年度制定）に基づき「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指し、歯科医療、保健医療等関係機関と連携を図りながら、妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取組んだ。

歯科保健　管理体系



2　幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

（１）1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数（人）	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施（人）	歯列・咬合異常有（人）	軟組織異常有（人）	その他の異常有（人）
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数				
R5	185	183	104	78	1	0	0	1	0.55%	2	0.01	157	13	6	5
		98.9%	56.8%	42.6%	0.6%	0.0%	0.0%						7.1%	3.3%	2.7%
R6	171	170	81	88	1	0	0	1	0.59%	1	0.01	148	18	9	5
		99.4%	47.6%	51.8%	0.6%	0.0%	0.0%						10.6%	5.3%	2.9%
R7	161	156	89	67	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	139	25	22	6
		96.9%	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%						16.0%	14.1%	3.8%
県R6		97.7%	46.7%	52.8%	0.4%	0.1%	0.0%	166	0.47%	526	0.02		11.8%	11.2%	5.4%

県R6：令和6年度愛知県乳幼児健康診査情報

（２）2歳児歯科健康診査

対象者：

【2歳3か月児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数（人）	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施（人）	歯列・咬合異常有（人）	軟組織異常有（人）	歯の形態・歯数異常有（人）	その他の異常有（人）
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R5	211	183	69	109	4	1	0	5	2.73%	8	0.04	158	33	8	9	1
R6	176	146	65	79	1	1	0	2	1.37%	4	0.03	120	29	6	7	0
R7	165	140	51	89	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	105	16	4	6	1

【2歳6か月児】（R2年度から申込者のみに実施）

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数（人）	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施（人）	歯列・咬合異常有（人）	軟組織異常有（人）	歯の形態・歯数異常有（人）	その他の異常有（人）
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
R5	202	2	2	0	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	2	0	0	0	0
R6	188	8	3	5	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	8	4	1	0	0
R7	169	3	3	0	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	3	1	0	0	0

（３）3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数（人）	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施（人）	歯列・咬合異常有（人）	軟組織異常有（人）	歯の形態・歯数異常有（人）	その他の異常有（人）
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり本数					
R5	210	208	193	15	0	0	0	15	7.21%	32	0.15	149	46	5	12	0
		99.0%	92.8%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%						22.1%	2.4%	5.8%	0.0%
R6	201	204	198	6	0	0	0	6	2.94%	8	0.04	134	43	10	9	0
		101.5%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%						21.1%	4.9%	4.4%	0.0%
R7	171	168	161	5	1	0	1	7	4.17%	19	0.11	116	37	2	15	0
		98.2%	95.8%	3.0%	0.6%	0.0%	0.6%						22.0%	1.2%	8.9%	0.0%
県R6		97.7%	94.5%	3.9%	1.3%	0.0%	0.3%	2106	5.53%	7,062	0.19		20.9%	4.8%	5.9%	2.0%

県R6：令和6年度愛知県乳幼児健康診査情報　　※端数処理により合計が100%にならない場合がある。

3　妊産婦歯科健康診査

（1）目的

歯周病に罹患しやすい妊娠期や産後に歯科健康診査を実施することにより、妊婦及び産婦の歯及び口腔の疾患を予防し、定期的な歯科健康診査の受診など健康行動につながるよう支援するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生への意識の向上を図った。

（2）実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に受診票を発行し、妊婦歯科健診費用 1 回分と産婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。産婦歯科健診については、令和 6 年度に母子健康手帳の交付を受けた対象者に個別通知・発行を行った。

＜健診内容＞口腔内検査(現在歯・喪失歯・歯周組織の状況、口腔衛生状態の検査)、
健診結果説明、口腔衛生指導

（3）実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（10 か所）

（4）実施状況

○健診結果

年度＼区分		対象者数※（人）	受診者数（人）	平均現在歯数（本）	平均健全歯数（本）	平均処置歯数（本）	平均未処置歯数（本）
R5	妊婦	171	73(42.7%)	27.8	21.0	6.2	0.6
R6	妊婦	159	69(43.4%)	28.3	23.0	4.6	0.8
R7	妊婦	171	71(41.5%)	28.4	22.3	4.8	1.3
	産婦	150	55(36.7%)	27.8	22.6	4.9	0.3

※対象者数…妊婦は妊娠届出数、産婦は 4 か月児健診対象児を持つ母親数

＜総合判定＞　（単位：人）

年度		異常なし	要指導	要精検
R5	妊婦	12(16.4%)	20(27.4%)	41(56.2%)
R6	妊婦	10(14.5%)	13(18.8%)	46(66.7%)
R7	妊婦	7(9.9%)	15(21.1%)	49(69.0%)
	産婦	6(10.9%)	18(32.7%)	31(56.4%)

＜ＣＰＩ判定＞　（単位：人）

	歯肉出血あり		歯周ポケット		
	0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット（4 ㎜～5 ㎜）	2：深いポケット（6 ㎜以上）
妊婦	25(35.2%)	46(64.8%)	33(46.5%)	33(46.5%)	5(7.0%)
産婦	18(32.7%)	37(67.3%)	33(60.0%)	21(38.2%)	1(1.8%)

＜問診結果＞　（単位：人）

年度		喫　煙		8020 運動	喫煙と歯周病の関係	過去 1 年間の健診	歯間ブラシの使用
		な　し	過去にあり	知っている	知っている	受　診	使っていない
R5	妊婦	67(91.8%)	6(8.2%)	36(49.3%)	45(61.6%)	47(64.4%)	27(37.0%)
R6	妊婦	59(85.5%)	10(14.5%)	33(47.8%)	41(59.4%)	35(50.7%)	27(39.1%)
R7	妊婦	67(94.4%)	4(5.6%)	40(56.3%)	46(64.8%)	43(60.6%)	17(23.9%)
	産婦	48(87.3%)	5(9.1%)	41(74.5%)	43(78.2%)	45(81.8%)	12(21.8%)

4　歯周病予防健康診査

（1）目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

（2）実施内容

令和3年度より20歳以上の町民に対象を拡大し、歯周病予防健診を実施した。

＜健診内容＞口腔内検査(現在歯・喪失歯・歯周組織の状況、口腔衛生状態の検査)、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担額＞500円

＊令和7年4月1日現在20,30,40,50,60,70歳は無料（無料クーポン券を送付）

（3）実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（10か所）

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

（4）実施状況

○性別・年代別受診者数　　（　）は健康増進事業対象受診者数再掲　　（単位：人）

性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	9(7)	10(9)	22(14)	24(15)	25(16)	9(9)	99(70)
女性	7(3)	15(10)	16(11)	39(20)	39(22)	22(17)	138(83)
合計	16(10)	25(19)	38(25)	63(35)	64(38)	31(26)	237(153)

○健診結果

区分／年度	対象者数（人）	受診者数（人）	平均現在歯数(本)	平均健全歯数(本)	平均処置歯数(本)	平均未処置歯数(本)	総合判定（人）		
							異常なし	要指導	要精検
R5	16,198	160(1.0%)	27.3	16.1	10.8	0.5	10(6.3%)	43(26.9%)	107(66.8%)
R6	16,106	171(1.1%)	27.5	16.5	10.5	0.5	16(9.4%)	38(22.2%)	117(68.4%)
R7	15,977	237(1.5%)	27.7	16.6	10.6	0.4	22(9.3%)	53(22.4%)	162(68.4%)

＜ＣＰＩ判定＞　　（単位：人）

年代	受診者数	歯肉出血あり		歯周ポケット		
		0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット（4㎜～5㎜）	2：深いポケット（6㎜以上）
20～39歳	41	13(31.7%)	28(68.3%)	18(43.9%)	21(51.2%)	2(4.9%)
40～74歳	196	46(23.5%)	150(76.5%)	78(39.8%)	85(43.4%)	33(16.8%)

＜問診結果＞　　（単位：人）

喫　煙		8020運動	喫煙と歯周病の関係	過去1年間の健診	歯間ブラシの使用
あ　り	過去にあり	知っている	知っている	受　診	使っていない
21(8.9%)	60(25.3%)	174(73.4%)	108(45.6%)	128(54.0%)	62(26.2%)

＜65歳以上基本チェックリストの結果＞　　（単位：人）

受診者数	口腔機能低下該当者(2項目以上)	固いものが食べにくい	汁物等でむせる	口の渇きが気になる
50(21.1%)	2(4.0%)	4(8.0%)	12(24.0%)	11(22.0%)

5　後期高齢者歯科口腔健診

（1）目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

（2）実施内容

75 歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診を実施した。

＜健診内容＞口腔機能検査（歯・歯肉の状況、歯周組織の状況、粘膜の異常、咬合の状態、咀嚼機能、嚥下機能、口腔乾燥、口腔衛生状況、舌・口唇機能)、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担金＞無料

（3）実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（10 か所）

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（4）実施状況

○性別・年代別受診者数　（単位：人）

性別	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	合計
男性	5	2	1	0	8
女性	7	9	3	0	19
合計	12	11	4	0	27

○健診結果

区分／年度	対象者数（人）	受診者数（人）	平均現在歯数（本）	歯周組織の異常あり（人）	総合判定（人）		
					異常なし	要指導	要治療
R5	3,445	30(0.9%)	23.1	5(16.7%)	13(43.3%)	9(30.0%)	8(26.7%)
R6	3,590	26(0.7%)	23.7	10(38.5%)	3(11.5%)	11(42.3%)	12(46.2%)
R7	3,650	27(0.7%)	25.3	11(40.7%)	3(11.1%)	8(29.6%)	16(59.3%)

年度	歯・口腔の状況　有所見者数（人）						口腔機能の状況　有所見者数（人）		
	う　蝕	歯周疾患	粘膜疾患	義　歯	口腔乾燥	口腔衛生	咀嚼機能	舌・口唇機能	嚥下機能
R5	6(20.0%)	5(16.7%)	0(0.0%)	1(3.3%)	6(20.0%)	14(46.7%)	4(13.3%)	6(20.0%)	1(3.3%)
R6	10(38.5%)	10(38.5%)	0(0.0%)	0(0.0%)	5(19.2%)	16(61.5%)	0(0.0%)	9(34.6%)	6(23.1%)
R7	11(40.7%)	11(40.7%)	1(3.7%)	0(0.0%)	7(25.9%)	21(77.8%)	4(14.8%)	16(59.3%)	8(29.6%)

6　おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室）

（1）目的

口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、口腔機能を維持・改善し、いつまでもおいしく食べられるよう支援することで要介護状態への進行を予防（または抑制）する。この事業は、愛知県後期高齢者医療広域連合受託事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」における個別的支援（ハイリスクアプローチ）として実施。

（2）対象者

ア～イのいずれかに該当する者

ア　後期高齢者歯科口腔健診における有所見者（咀嚼・嚥下・舌・口唇機能、口腔乾燥）

イ　後期高齢者健康診査の受診者のうち、問診票の「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」2項目に該当し、抽出処理月から過去1年間、歯科受診のない者

（3）実施状況

実施回数： 3回/人

回	日　程	内　容	方法	従事者	参加者
1	12/15(月)、12/19(金) 12/23(火)、12/24(水) 午前9時～正午 (面接1時間/人)	事前アセスメント ・問診 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 取組目標の設定	個別指導	歯科衛生士(2名) 管理栄養士(1名) 保健師(2名)	8人
2	1/27(火) 午前10時～ 11時30分	取組状況の確認 口腔と食事の話 健口体操･唾液腺マッサージ いきいき100歳体操	集団指導	歯科衛生士(1名) 管理栄養士(1名) 保健師(1名)	4人
3	3/9(月)、3/11(水)、 3/26（木） 午前9時30分～ 11時45分 (面接45分/人)	取組状況の確認 効果判定 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 結果説明	個別指導	歯科衛生士(2名) 管理栄養士(1名) 保健師(2名)	6人 改善がみられた者 客観的評価83.3% 主観的評価100% 行動変容　100%

＜評価方法＞

・客観的評価：舌・口唇機能（オーラルディアドコキネシス)、嚥下機能（反復唾液嚥下テスト)、口腔乾燥（舌の状態確認）のいずれかで改善のあった者の割合

・主観的評価：食べこぼしが減った、むせにくくなった、口の渇きが気にならなくなった等の主観的な改善のあった者の割合

（4）まとめ

参加者8名の内ほとんどが男性で、訪問は2名であった。教室の参加率は5.7%（対象者141人)、終了率（全回参加者/1回目参加者）は75.0%であった。積極的に目標に取り組む参加者が多く、全員が行動変容に結び付いている。継続して口腔機能が維持向上できるよう支援していく。

7　８０２０・９０１８運動（はちまるにいまる　きゅうまるいちはち）　歯の健康コンクール

「80歳になっても20本以上自分の歯を残そう」という「8020運動」の一環として、8020運動歯の健康コンクールを開催し、8020（80歳以上で20本歯以上)、9018（90歳以上で18本歯以上）の達成者を表彰した。

（1）実施方法

広報や啓発チラシ等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関において審査を実施した。達成者には健康課の窓口にて賞状と記念品を渡した。

（2）8020・9018達成者

8020達成者：18人（男性11人、女性7人）　9018達成者：3人（男性3人、女性0人）

8　歯と口の健康週間（歯の健康センター）

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。尾北歯科医師会では、令和7年6月8日（日）と11月2日（日）の2日間を実施日とし、歯の健康センターが開設された。

（1）　実施場所　　大口町保健センター

（2）　対 象 者　　乳幼児及び小学6年生までの児童、一般成人

（3）　実施内容　　歯科健康診査、フッ化物塗布（子ども)、健康相談

（4）　従 事 者　　尾北歯科医師会、愛知県歯科衛生士会尾張北部支部、健康課（6月)、こども課（11月）

（5）　実施状況　　（単位：人）

年度	実施時期	受診者数	内　訳	
			子ども	成　人
R7	6月	63	44	19
	11月	70	53	17

9　歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、妊産婦歯科健診、歯周病予防健診、後期高齢者歯科口腔健診受診者等に配布し活用した。

歯の健康づくり得点結果　（単位：人）

質問項目	妊産婦歯科健診		歯周病予防健診		後期高齢者歯科口腔健診		合計
	妊婦	産婦	男性	女性	男性	女性	
歯ぐきが腫れる	19	13	20	39	2	6	99
歯がしみる	26	25	37	47	2	3	140
間食をよくする	53	35	48	90	4	13	243
趣味がない	26	15	21	32	1	3	98
かかりつけ歯医者なし	28	12	36	36	1	6	119
治療は早めに受けない	21	6	32	27	2	6	94
歯ぐきから血が出る	34	30	41	62	1	2	170
歯みがき1日2回未満	6	4	20	18	5	2	55
自分の歯ブラシがない	0	0	0	1	0	0	1
たばこを吸う	0	2	17	4	0	0	23
16点以上※の者	21	20	48	14	5	10	118 (30.3%)
実施者数	71	55	99	138	8	19	390

※16 点以上は歯を失うリスクが低いと判定される

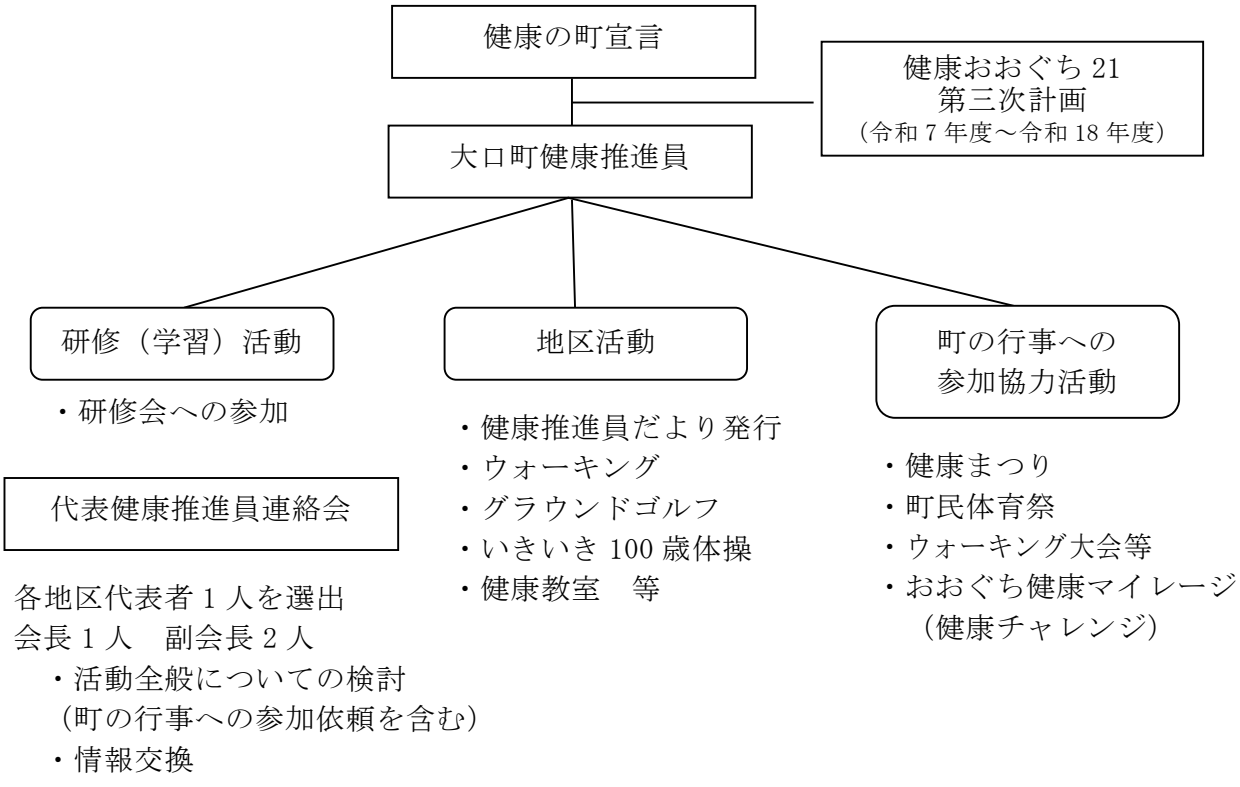
５　健康づくり推進事業

1　健康推進員活動

平成 5 年 12 月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成 7 年 6 月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱を改正し、任期を3年から2年に変更した。令和 2 年度からの活動は、令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日常生活行動に制限がかかり、感染予防対策を講じながらの活動の継続であった。

令和 7 年度は第 13 期 1 年目。各地区で区や老人クラブ、サロン、自治組織などと協力しながら地区活動を行っている地区も多く、地域においての活動の大切さを改めて感じることができた。「健康おおぐち 21 第三次計画」となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



（１）健康推進員全体活動

実施日	内　容
11 月 1 日（土）	・ふれあいまつり 2025　健康まつり ・ウォーキング大会開催（全地区）（参加者 173 人）

（２）健康推進員研修会実施状況（計 5 回実施）

今年度は任期 1 年目であるため、健康推進員本人の健康づくりを目的に研修会を実施した。

実施日	内　容	講　師	参加人数
令和 7 年 4 月 17 日（金）	委嘱状交付式 大口町の現状について 健康おおぐち 21 第三次計画について 健康推進員の活動について まちづくりと健康づくり	健康課職員 長寿ふくし課職員	41 人
6 月 13 日（金）	講義・演習 「楽しくからだを動かそう！ ～生活の中に運動を取り入れるために～」	健康運動指導士 長谷川 弘道氏	36 人
8 月 7 日（木）	講義 「生活習慣病を予防しよう」	健康課職員	31 人
10 月 8 日（水）	講義 「家庭でできる脳生き生きトレーニング～認知症予防に向けて～」」	日本福祉大学社会福祉総合研修センターより派遣	40 人
令和 8 年 1 月 19 日（月）	講義 「超高齢化社会における住民の主体的地域活動の必要性と心構え」	日本福祉大学社会福祉総合研修センターより派遣	30 人

（３）代表健康推進員連絡会実施状況（計 4 回実施）

実施日	主　な　内　容
令和 7 年 5 月 8 日（木）	令和 7 年度代表健康推進員役員選出について 令和 7 年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について
8 月 7 日（木）	地区活動計画について ふれあいまつり時ウォーキング大会について
10 月 8 日（水）	ふれあいまつり時ウォーキング大会について
令和 8 年 1 月 19 日（月）	健康推進活動交付金実績報告について 地区活動について

（4）地区自主活動の状況　※活動報告書より

地　区	活　動　状　況	
秋　田	・健康チャレンジ	達成者　40 人
	・秋田区盆踊り大会（綿菓子作り）	健康推進員　6 人
	・秋田区替地　秋祭り（ポップコーン作り）	健康推進員　2 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	18 人
	・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」	（秋田区分）12 人
	・グラウンドゴルフ	45 人
	・万歩計アプリ紹介チラシ作成・配布	秋田区全世帯
	・健康推進員定例会	年 5 回
豊　田	・ゴキブリ団子作り	20 人
	・健康チャレンジ	達成者　10 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	21 人
	・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」	（豊田区分）6 人
	・健康講座	17 人
	・豊田しなやかお達者の会（毎月第 2・4 火曜日）	
	・健康推進員定例会（毎月第 1 土曜日）	
	・健康推進員だよりの発行	年 5 回
大屋敷	・ゴキブリ団子作り・健康講座	15 人
	・盆踊り練習会（第 1 回）	11 人
	・盆踊り練習会（第 2 回）	16 人
	・大屋敷区夏祭り手伝い	健康推進員　6 人
	・大屋敷区夏祭り片付け・清掃	健康推進員　6 人
	・健康ボウリング	16 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	22 人
	・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」	（大屋敷区分）13 人
外　坪	・盆踊り練習、準備、当日、片付け	外坪区、子ども会
	・健康チャレンジ	達成者　12 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	14 人
	・ピラティス体験会	13 人
	・救命講習会	16 人
	・活動報告の検討、打合せ（随時）	
	・北地域自治組織環境委員として活動	
	・ゴミゼロ運動に参加	年 2 回
河　北	・カラダととのえるヨガ	26 人
	・グラウンドゴルフ体験会	30 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	19 人
	・健康推進員だより	年 3 回
	・会議及び企画イベントの準備等	年 10 回
	・河北サロン「陽だまりの会」協力	年 4 回
	・盆踊り（上郷）打合せ・手伝い	年 4 回

地　区	活　動　状　況	
余　野	・Ｌｅｔ’ｓ健康体操（年23回） ・健康まつり　ウォーキング大会 ・ザ・笑い ・健康推進員定例会	平均参加者数　24人 26人 選挙のため中止
上小口	・上小口夏祭り ・盆踊り大会練習参加 ・盆踊り大会 ・区民ポールウォーキング大会 ・町民体育祭参加 ・萩島地区バーベキュー大会 ・健康まつり　ウォーキング大会（自由参加） ・区民ふれあいウォーキング大会 ・区民ふれあい親睦会 ・花の中散策ウォーキング ・ポールウォーキング（毎週火曜日） ・健康体操（毎週火曜日） ・グラウンドゴルフ（毎週火・水・金曜日） ・児童の登下校時の見守り、パトロール(月～金曜) ・健康推進員定例会 ・健康推進員だより	多数 多数 中止 33人 中止 多数 数名 多数 40人 30人 年11回 年6回
中小口	・大口元気体操・100歳体操(毎週火曜日) ・健康まつり　ウォーキング大会 ・今井医院長の健康講話「不眠症」 ・中小口区夏祭り・盆踊り ・中小口区映画観賞会で健康体操の宣伝 ・ヤクルト健康教室「熱中症」	10～15人/回 15人 31人 健康推進員 健康推進員
下小口	・夏休みラジオ体操（8/16～8/22） ・ヨガ教室 ・健康まつり　ウォーキング大会 ・健康ボウリング	延べ731人 15人 11人 18人
垣　田	・敬老週間　音楽祭 ・ピザ・抹茶サロン会 ・健康まつり　ウォーキング大会 ・中地域自治組織　ポールウォーキング ・さつきケ丘防災会議 ・垣田外回りウォーキング ・垣田グラウンドゴルフ ・さくら病院講話 ・健康推進員定例会	健康推進員 健康推進員 10人 3人 健康推進員 12人 15人 2名 年3回

地　区	活　動　状　況	
さつき ケ丘	・いきいき 100 歳体操（毎月第 1 水曜日）	延 166 人
	・夏休みラジオ体操（ちとせ会、子ども会合同）	延 457 人
	・地区対抗ソフトボール大会応援	15 人
	・健康まつり　ウォーキング大会	17 人
	・中地域自治組織　ポールウォーキング大会	2 人
	・防災食の作り方及び試食会	26 人
	・健康推進員定例会	年 6 回
みなみの会 （※）	・憩いのひろば「かんたん椅子ヨガ＆お茶タイム」	31 人
	・みなみの会　会議	2 回

※令和 5 年度から地域自治組織単位での活動を検討する中で南地域（秋田・豊田・大屋敷）の健康推進員が協力して実施した。
北地域、中地域については各自治組織の福祉部会の企画に積極的な参加を心掛けた。

2　健康おおぐち 21 第三次計画の推進

健康おおぐち 21 第三次計画は、令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 年間の計画であり、妊娠期・胎児期から高齢者までのすべてのライフステージを対象とし、さらに胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりを推進する。

令和 7 年度は、第三次計画推進の初年度となる。「健康で笑顔の大口 ずっと元気　みんな幸せ　～支え合いつながるまちづくり～」を大目標に掲げ、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指し、「①ライフコースアプローチを踏まえた取り組みの推進、②生活習慣の見直し、③生活習慣病の発症予防と重症化予防、④自然に健康になれるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう取り組み、また、健康状態に関わらず、人と人とのつながりや、地域の支え合いの中で、より良く生きることができ、「健やか」で「幸せ」に暮らせるまちを目指し、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業など、健康づくりの可能性を広げるコラボレーションを進める。

令和 7 年度は、計画策定時のアイディアを発展させ、女性のがん検診時に健康づくり講座の同日開催や、夏休みの親子運動講座、商工会やコンビニエンスストアなど民間事業者との連携を強化して事業展開を行った。

（1）健康おおぐち 21 第三次計画推進のための専門部会

ア　目的

計画を推進するにあたり、計画の最終目標である、「健やか」で「幸せ」に暮らせるまちをめざし、より包括的かつ効果的に推進するため、庁舎内各課の職員や関係地域団体等で構成する専門部会を開催した。

イ　実施日時と内容

実施日	内　容
令和 8 年 2 月 5 日（木）	○健康おおぐち 21 第三次計画の推進について ・評価指標と進捗管理 ○「自然に健康になれるまちづくり」の実現にむけて ・計画策定時のアイディアが実現した連携事業の紹介 ・計画時のアイディアの実現にむけてのグループワーク ○「働く世代の健康づくり」について ・アプローチ方法と展開方法について

ウ　出席者

江南保健所健康支援課

ＮＰＯ法人　　2 団体

庁舎内各課等　19 人

（行政課・秘書人事課・地域協働課・戸籍保険課・町民安全課・企業支援課・まちづくり推進課・こども課・長寿ふくし課・建設課・学校教育課・生涯学習課）

※都合により欠席あり

○ 計画書に掲載したアイディアの進捗状況や実現するための修正等を意見交換した中で、すでに実現中の事業や展開が可能な事業があり、専門部会のメンバーが変わって

も計画策定から継続した展開を共有することで、新たな意見を取り入れつつ健康づくりを進めることができると感じた。

○ 専門部会のメンバー自身が働く世代の一員であり、「健康づくり」のメリットを感じている人もいない人も、職場内や事業所間の競争やゲーム性を持たせたきっかけづくりや、インセンティブがあることでモチベーションがあがることなど、今後の事業展開に向けて貴重な意見交換ができた。

○ アイスブレイクでは、働く世代の個人としての本音を引き出すことができ、のちのグループワークでスムーズな意見交換へとつながった。

（2）食育担当実務者連絡会議

ア　目的

町民の世代を問わず栄養改善及び食育を円滑かつ効果的に推進するため、また健康おおぐち21第三次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組み（ライフコースアプローチ）を目指し、平成26年度から実施している。

イ　実施日時と内容

実施日	内　容
令和7年 5月23日（金）	・健康おおぐち21第三次計画における食生活の取組について ・令和7年度の取組（年間予定）について ・令和7年6月食育月間の取組について ・災害時栄養・食生活支援活動アクションカードの作成について

ウ　出席者

健康課・戸籍保険課・こども課・町保育所の各部署に所属する管理栄養士

（3）健康教育

ア　委託による健康講座（すっきり暮らすための健康講座）

（ア）目的

健康おおぐち21第三次計画に掲げたライフコースアプローチの視点で、女性のやせの問題や妊娠・出産・子育て、女性ホルモンの減少による更年期症状、骨量減少といったライフステージごとの健康課題の解決に向けて、子育て世代やシニア前で少し自分時間が確保できる働く世代を対象に「自分の体に関心を持つ」視点を養い、セルフケアやストレスケアによる心と体づくりをねらう。

また、運動実技については、家庭でも継続できるよう、講座内容の撮影及び編集を委託し、後半講座で限定公開し、運動の継続のための利用を促す。

（イ）対象者

一般住民

（ウ）内容及び参加人数

実施日	テーマ及び内容	参加人数
7月9日(水) 午前	○講話と実技 「自律神経が整うリンパのセルフケア～スッキリ編～」 【第1部】 頭の重だるさ・むくみ・こり・不眠に！上半身のリンパケア 【第2部】 冷え・だるさ・むくみ・関節の痛みに！下半身のリンパケア ■講師　理学療法士	【第1部】 19人 【第2部】 19人 （連続受講者17人）
7月9日（水） 午後	○講話と実技 「簡単！これだけ！～コツコツ編～」 ※骨密度測定時に同時開催。 骨密度測定後または個別相談待ちの時間を利用して運動実技を行った。 ■講師　健康運動指導士	前半：18人 後半：　3人 （連続受講者1人）
8月27日(水) 夕方・夜間	○夏休み特別企画　親子で一日チャレンジ 「集まれ！大口町在住の子ども＆大人たち」 【第1部】遊びっとネス®編 【第2部】レクササイズ編 ■講師　健康運動指導士	【第1部】 23人 【第2部】 12人
9月12日(金) 午前	○講話と実技 「アロマケアで心とお肌に潤いを♪ 精油の効果と家庭での楽しみ方～リラックス編～」 ※骨密度測定時に同時開催。 骨密度測定の予約前後の時間を利用して参加できる開催時間を設定した。 ■講師　アロマセラピスト	前半：11人 後半：15人
11月17日(月) 午後	○講話 「心と体のスッキリ講座 ～生活と健康を整えるヒント～」 ■講師　ヘルス＆ライフコーチ ホリスティックヘルス塾インストラクター	28人

（エ）その他

委託業務の中で、親子体操の動画作成、家庭でできる体操動画の作成、講演会の記録動画の作成を依頼した。親子体操動画は、8月の講座で投映しながら使用し限定公開を行った。家庭でできる体操「koredake体操」動画は、骨密度測定時に投映して活用し、また別の健康教育や地区活動において、紙媒体に二次元コードを貼付し、家庭でも継続して活用できる媒体として利用した。11月の講演会記録動画は、参加者が帰宅後も再生して学習できるように作成し、限定公開として利用を促した。作成した動画は、当日の参加者以上の再生回数となった。

イ　健康づくり講座

（ア）目的

町で推進するポールウォーキングといきいき 100 歳体操を基礎から学び、安全に運動を継続し、自主活動への参加を促す。

（イ）対象

①ポールウォーキング自主活動及びいきいき 100 歳体操の自主活動に参加している者

②生活習慣病予防講座受講者のうち新たに自主活動へ参加する者

③一般住民

（ウ）内容及び参加人数

実施日	テーマ及び内容	参加人数
令和 8 年 3 月 12 日（木） 午後	○講話と実技【健幸教室】 「元気体操といきいき 100 歳体操・ ポールウォーキングの方法を学ぶ」 ※同時に健康測定会を実施 ■講師　健康運動指導士	30 人

ウ　依頼による健康講座

実施日	内　容（従事者）	対象者	参加人数
6 月 16 日（月）	講話「『動いて』『食べて』フレイルを予防しよう」 講師　戸籍保険課　保健師	大屋敷地区住民 （健康推進員活動）	15 人
7 月 16 日（水）	講話「転ばない身体づくりをしよう」 講師　長寿ふくし課　保健師 健康課　保健師	さつきケ丘地区住民 （ふれあいサロン）	15 人
令和 8 年 2 月 4 日（水）	講話「防災について」 講師　健康課　保健師　管理栄養士	さつきケ丘地区住民 （健康推進員活動）	25 人
3 月 7 日（土）	講話「認知症予防に最大のカギは聞こえにあり」 講師　健康課　管理栄養士 長寿ふくし課　保健師	豊田地区住民 （健康推進員活動）	17 人

（4）健康測定会

ア　体組成測定＆体力測定

（ア）目的

子育て世代や働く世代に健康診査以外に健康への関心を持つ機会として、委託による健康講座「夏休み特別企画　親子で一日チャレンジ」開催日に同日開催とし、結果とともに運動習慣の定着を促す。

（イ）対象者

一般住民

（ウ）内容

①体組成測定

②体力測定…握力測定・長座体前屈・2 ステップテスト・立ち上がりテスト

片足立ち（65 歳未満は閉眼・65 歳以上は開眼で実施）

（エ）実施日時

8 月 27 日(水)　午前 9 時 30 分から午後 8 時の間　予約制

（オ）参加人数

56 人　（他、別に 8 月 28 日及び 8 月 29 日に実施。在勤者 22 人参加。）

（カ）従事者

健康課　保健師　管理栄養士

イ　協定に基づく健康測定会

（ア）目的

地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、町民の健康増進や地域ふくしの向上を図ることを目的に、「大口町と明治安田生命保険相互会社との健康増進・地域ふくしに関する連携協定」に基づき、健康に関心を持つきっかけづくりとして実施する。

（イ）対象者

一般住民及び町内在勤者

（ウ）内容

血管年齢測定、野菜摂取量測定（ベジチェック®)、握力測定

（エ）実施場所及び日時と参加人数

①大口町商工会職域健診時に同時開催

令和 8 年 1 月 28 日（水）・1 月 29 日（木）の 2 日間　　参加者 106 人

②健康講座同時開催

令和 8 年 3 月 12 日（木）　参加者 45 人

（オ）従事者

明治安田生命保険相互会社

戸籍保険課　保健師　管理栄養士

健康課　　保健師　管理栄養士

（５）おおぐち健康マイレージ事業

ア　目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ　対象者

18 歳以上の町内在住・在勤者

ウ　実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布､あいち健康づくり応援カード｢まいか」の発行、事業の周知（町のホームページ、広報、乳幼児健診等)。令和 2 年 5 月からアプリ版おおぐち健康マイレージ｢あいち健康プラス」の配信を開始している。

エ　実施期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

オ　実施状況（年代・性別集計）

①紙媒体「まいか」交付数　　＊在勤者交付なし（人）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	合計
男	0	1	1	1	4	4	9	20
女	1	4	1	3	5	10	14	38
合計	1	5	2	4	9	14	23	58
R6 実績	1	5	4	9	16	20	29	84

②アプリ版達成者「まいか」交付数　　＊在勤者含む（人）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	合計
男	0	0	0	4	6	5	4	19
女	0	1	2	1	6	2	0	12
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	2	5	12	7	4	31
R7 実績	0	1	1	4	8	5	4	23

カ　まとめ

令和 7 年度は健康推進員の協賛による「健康チャレンジ」を地区活動として 3 地区が昨年度に続いて実施した。

まいか発行者のアンケート結果によると、大半の方が生活習慣の変化を感じており、今後も継続して取り組むとの回答が得られた。アプリ版の達成者からは、「ランキングがやる気につながった」、「ゲーム感覚で楽しく続けられる」、「目標を意識して取り組めてよい」等の意見が聞かれた。アプリ登録者、達成者は昨年度より減少しているため、今後も継続して新規登録者が増加するよう周知啓発を継続して実施していく必要がある。

（6）健康まつり

ア　目的

健康おおぐち 21 第三次計画の推進の一環として、より多くの人へ計画の周知と健康づくりのきっかけとなるよう、ふれあいまつり 2025 の中で「健康まつり」として実施した。

イ　日時

令和 7 年 11 月 1 日（土）9 時 30 分～14 時

ウ　場所

健康文化センター　1 階・4 階・5 階

エ　参加者数

延べ　3,182 人

オ　協力団体（委託業者を除く）

高齢者福祉協力員・尾北医師会・尾北看護専門学校・尾北薬剤師会・尾北断酒会・地域包括支援センター・ウィルおおぐちスポーツクラブ・愛知県食品衛生協会江南支部

カ　内容及び参加人数

コーナー名	人数	コーナー名	人数
受付	425 人	非常食の展示	200 人
血管年齢測定	321 人	脳体力測定	65 人
体組成測定	180 人	地域包括支援センターの紹介	210 人
お口の健康チェック 口腔機能相談（在宅歯科衛生士）	157 人	在宅医療・介護に関する紹介	147 人
ベジチェック®	166 人	お抹茶会	200 人
アルコールパッチテスト	183 人	トレーニングセンター リニューアル記念	221 人
お肌年齢チェック	134 人	わくわく子育てコーナー	114 人
手洗いチェック	291 人	ちびっこ薬剤師体験	110 人
健康マイレージアプリ登録	22 人	1 年に 1 回は健診を受けよう	236 人

健康まつり全体で生活習慣改善の周知啓発する機会を目的とした出展とした。令和 7 年度は、新たな企業等の参画により、手洗いチェックや脳体力測定、非常食の展示など目新しさもあり例年に比べ参加者が多かった。また、わくわく子育てコーナー、ちびっこ薬剤師体験等、親子で楽しめるブースもあり親子での体験者も多かった。

（7）地域活動を推進する人材・グループの活動支援

ポールウォーキング、歩く健康のつどい、いきいき 100 歳体操は、一人では運動の継続が難しい人や特定保健指導や健康教室参加後の人が、運動習慣を継続できるフォローアップの場になっている。

ア　自主活動の状況

（ア）活動状況

内　容	実施日	実施回数	参加人数
ポールウォーキング	毎週水曜日　　（8 月中止） 午前 9 時 30 分～	46 回	実人数　　32 人 延人数　673 人
歩く健康のつどい	毎月第 2・4 火曜日 午前 9 時 30 分～	23 回	実人数　　5 人 延人数　11 人

※集合場所は健康文化センター。準備体操に元気体操等を行い、周辺を歩く。

内　容	実施日	実施回数	参加人数
いきいき 100 歳体操	毎週火曜日 人数調整のため 2 部制にて実施 ①午前 9 時 30 分～ ②午前 10 時 30 分～	49 回	実人数　　59 人 延人数 1,476 人

※R7.9～いきいき 100 歳体操の前に「かみかみ 100 歳体操」を実施

※健康文化センター1 階多目的室にて活動

（イ）参加者の年齢内訳

○ポールウォーキング

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
1 人	8 人	16 人	7 人	実人数　32 人

○歩く健康のつどい

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
0 人	0 人	0 人	5 人	実人数　5 人

○いきいき 100 歳体操

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
1 人	17 人	18 人	23 人	実人数　59 人

（ウ）ポールウォーキング用ポールの貸出し実績

個人や地域活動でポールの利用を希望する者に、ポールウォーキング用ポールを貸し出している。

①実施期間　　令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

②貸出実績　　延べ 145 人/16 回

＜内訳＞

団体等	貸出回数	参加延人数
外坪ポール同好会	11 回	44 人
中地域自治組織	2 回	43 人
上小口健康推進員地区活動	2 回	57 人
個人	1 回	1 人

イ　ポールウォーキング自主活動意見交換会

（ア）目的

ポールウォーキング自主活動は、平成 24 年度の健康講座を経て自主グループが立ち上がり、リーダー養成講座を受講した方を中心に、自主的にポールウォーキングを継続する場として存続している。自主活動支援として、ポールの借用と活動の場所を提供している。

この自主活動の場は、特定保健指導や健康相談後の運動習慣定着の場としても活用しており存続は必要であるため、参加者相互の協力により自主活動を存続できるよう、新規参加する方の対応や自主活動の在り方、自主活動の認識と今後の運営方法について意見交換を行い、参加者が担う役割を明確にし、今後の自主活動の継続をめざす。

（イ）日時

令和 7 年 10 月 1 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分

（ウ）場所

健康文化センター1 階　多目的室

（エ）内容

ポールウォーキング自主活動の運営及び支援方法についての意見交換

（オ）参加者

ポールウォーキング自主活動参加者　17 人

（８）健康情報の発信

ア　広報紙「広報おおぐち」における啓発

健康おおぐち 21 第三次計画を広く町民への啓発する媒体として、広報紙へ生活習慣改善や健康情報等を掲載している。

掲載月	内　　容	
5 月号	【こころの健康】	P25 こころもメンテしよう（こころと身体のセルフケア）
6 月号	【食生活・歯の健康】	P22 おうちでごはんの日/歯科健診の啓発/骨密度測定の啓発
7 月号	【その他】	P2 熱中症警戒アラート全国運用中
8 月号	【健康おおぐち21啓発】	P2 健康おおぐち 21 第三次計画策定
9 月号	【健康寿命の延伸】	P20 健康増進普及月間
10 月号	【がん】	P22 がんを予防しましょう
11 月号	【食育】	P23 和食の日（11/24）・減塩の啓発
12 月号	【アルコール】	P31 アルコールとの上手な付き合い方
1 月号	【かかりつけ医】	P19 上手な医療のかかり方、かかりつけ医を持っていますか？
2 月号	【歯の健康】	P24 8020・9018 表彰/歯科健診の啓発

イ　デジタルサイネージを活用した啓発

ナッジ理論※を活用し、健康に関心のない層に対しても健康情報が目に入る機会として、デジタルサイネージを活用した情報発信を行った。

コミュニティバス車内デジタルサイネージは、町内を巡回するバス車内で投映され、これまで交通安全や防犯情報に限られていた運用の拡大に伴い、健康情報発信の利用を開始した。1 テーマ 15 秒程度、静止画または動画で投映する。

屋外用デジタルサイネージは、大口町民会館第一駐車場の北西角に設置され、令和 7 年 8 月から運用開始している。行き交う自動車や歩行者の方に向けて、町の PR 動画やイベントの開催案内、スポーツなどで優秀な成績を収めた方などの情報配信を行い、移住定住の促進やイベントの誘客、町民の活躍や鼓舞などに繋げることを目的としている。

※ナッジ理論

ナッジ（nudge）とは、英語で「(注意を引くために）軽くつつく、そっと押す」転じて「ある行動をそっと促す」という意味。選択の余地を残しながらもより良い方向に誘導する、または最適な選択ができない人だけをより良い方向に導く、この導きがナッジ（nudge）とされ、行政やビジネスシーンでは「経済的なインセンティブや行動の強制をせず、行動変容を促す戦略・手法」であるナッジ理論として知られている。

掲載期間	掲載内容
6/15（日）　～　7/31（木）	「朝食を食べよう」※
8/1（金）　～　3/31（火）	「野菜をもう１品」
8/1（金）　～　9/30（火）	「熱中症に注意」
10/1（水）　～　1/31（土）	「がん検診を受けましょう」
10/1（水）　～　11/30（日）	「塩分を減らそう」
12/1（月）　～　1/31（土）	「野菜をプラス１皿」
12/15（月）　～　3/31（火）	「かかりつけ医を持ちましょう」
12/15（月）　～　3/31（火）	「救急車を呼ぶか迷ったら」
12/15（月）　～　3/31（火）	「夜間や休日の受診方法」
12/15（月）　～　1/30（金）	「大腸がん検診を受けましょう」
2/13（金）　～　3/31（火）	「災害に備えよう」

※コミュニティバス車内デジタルサイネージのみ。

（９）食環境整備事業「おおぐちまるごと！幸せごはんプロジェクト」

ア　目的

地域店舗等と連携し、企業広報の効率的・効果的なノウハウを取り込みつつ、より多くの地域住民に向けて望ましい食習慣や正しい栄養情報の提供を行うことで、住民自身が必要な情報を取捨選択し望ましい食習慣を習得すること、併せて、食環境整備として、健康おおぐち21第三次計画の基本目標の一つである「自然に健康になれる食環境づくり」を目指す。

また、「愛知県食育推進協力店登録事業」が実施要領の変更により「情報発信のお店」制度が廃止となった。該当する店舗が町内に６店舗あったため、新たな情報発信先を開拓し、より広い世代及び健康に関心の薄い層にもアプローチする機会として実施した。今後も引き続き、関係機関・団体と連携・調整しながら賛同する店舗を増やしてく。

イ　対象者

町内在住者及び在勤者等

ウ　実施内容

食生活改善の行動変容を促すＰＯＰの作成と飲食店等での掲示

（野菜摂取量の増加、バランスのよい食事、朝食の摂り方、減塩）

エ　協力店舗

町内コンビニエンスストア３店舗　※Ｓ社の地域貢献事業と連携して実施

６　感染症等予防事業

1　予防接種

予防接種は、感染症の発症及び重症化予防のために有効な手段の一つであり、予防接種法等関係法令の規定に基づき実施する定期予防接種と、それ以外の任意予防接種がある。定期予防接種は、対象者に確実に接種機会を提供するため、対象者への案内及び接種体制の整備を行った。任意予防接種は、接種費用の助成を行うことで、接種希望者の経済的負担を軽減した。

（1）予防接種実施体制

ア　定期予防接種

予防接種の対象となる病気（A類疾病）	対象者
乳幼児期	
ロタウイルス感染症	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日後まで ロタテック：出生6週0日後から32週0日後まで
B型肝炎	1歳未満
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳未満
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib感染症	四種混合又は五種混合：生後2か月から7歳6か月未満 Hib感染症のみ：生後2か月から5歳未満
結核	1歳未満
麻しん・風しん※[1]	第1期：生後12か月から2歳未満 第2期：小学校就学前1年間（年長児）
水痘	生後12か月から3歳未満
日本脳炎	第1期：生後6か月から7歳6か月未満
学齢期	
日本脳炎	第2期：9歳以上13歳未満
百日せき・破傷風	第2期：11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生から高校1年生相当の女子 キャッチアップ接種：平成9年度から平成20年度生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種している者※[2]
成人期	
風しん※[1]	第5期：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であった者

※[1]令和6年度に生じたＭＲワクチンの偏在等を受け、接種対象期間内に接種を受けられなかった者（第1期：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ、第2期：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ、第5期：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であった者）は、接種期間が令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間延長された。

※[2]令和6年度接種者の大幅な増加に伴うワクチン供給不足から、キャッチアップ接種期間が令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間延長された。

予防接種の対象となる病気 （B 類疾病）	対象者
高齢期	
インフルエンザ	①65 歳以上の者 ②60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
新型コロナウイルス感染症	
高齢者の肺炎球菌感染症	①65 歳の者 ②60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
帯状疱疹	①65 歳の者　※[3] ②60 歳以上 65 歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む

※[3]令和 7 年度から 11 年度は経過措置として、当該年度に 65・70・75・80・85・90・95・100 歳となる者（令和 7 年度に限り 100 歳以上の者）が対象

イ　任意予防接種費用助成事業

高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

特別の理由による任意予防接種費用助成事業

帯状疱疹予防接種費用の助成

おたふくかぜ予防接種費用の助成

（２）定期予防接種

ア　実施場所

尾北医師会管内　（大口町・扶桑町・江南市・犬山市）の委託医療機関及び愛知県内の愛知県広域予防接種事業協力医療機関

イ　実施期間

Ａ類疾病及びＢ類疾病の高齢者肺炎球菌・帯状疱疹は令和７年４月１日から令和８年３月31日まで実施した。高齢者インフルエンザは令和７年10月15日から令和８年１月31日まで、新型コロナウイルス感染症は令和７年10月15日から令和８年２月28日まで実施した。

ウ　実施状況

（ア）Ａ類疾病

（単位：人・％）

Ａ類疾病 ＼ 年度			令和７年度			令和６年度	令和５年度	令和４年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
ロタウイルス感染症	ロタリックス	１回目	155	58	37.4	62.7	71.4	85.7
		２回目	155	64	41.3	62.7	69.6	86.9
	ロタテック	１回目	155	80	51.6	30.2	33.5	25.0
		２回目	155	81	52.3	27.2	31.7	26.8
		３回目	155	79	51.0	27.2	30.4	26.8
Ｂ型肝炎		１回目	155	138	89.0	92.9	105.0	110.1
		２回目	155	143	92.3	91.7	101.2	114.9
		３回目	155	168	108.4	88.8	106.8	117.9
Ｈｉｂ感染症(＊1)		１回目	155	0		1.2	105.6	111.3
		２回目	155	0		10.7	101.9	114.3
		３回目	155	0		18.9	101.9	117.9
		４回目	169	4		84.5	107.7	96.6
小児用肺炎球菌		１回目	155	139	89.7	94.1	105.6	111.3
		２回目	155	147	94.8	90.5	101.9	115.5
		３回目	155	154	99.4	89.9	101.9	117.9
		４回目	169	161	95.3	94.4	108.3	95.7
四種混合(＊1)（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）		第１期初回１回目	155	0		1.8	111.2	113.1
		第１期初回２回目	155	0		11.8	109.9	118.5
		第１期初回３回目	155	0		18.9	111.2	125.6
		第１期追加	169	45		117.4	106.5	95.7

A類疾病 ＼ 年度		令和7年度			令和6年度	令和5年度	令和4年度
		対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
五種混合(＊1)（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	第1期初回1回目	155	137	88.4			
	第1期初回2回目	155	145	93.5			
	第1期初回3回目	155	153	98.7			
	第1期追加	169	140	82.8			
結核		155	155	100.0	100.0	100.0	101.5
水痘	1回目	169	165	97.6	96.3	106.5	96.2
	2回目	156	151	96.8	101.9	91.8	89.0
麻しん・風しん(＊2)	第1期	162	166	102.5	90.0	90.8	101.5
	第2期	207	205	99.0	95.4	92.5	95.0
日本脳炎(＊3)	第1期初回1回目	169	172	101.8	98.6	100.5	137.6
	第1期初回2回目	169	174	103.0	101.9	95.2	140.5
	第1期追加	205	185	90.2	109.2	137.1	152.4
	第2期	264	255	96.6	95.2	89.1	173.5
二種混合	第2期	255	229	89.8	88.7	94.3	92.9

（単位：人）

		対象者	被接種者		被接種者	被接種者	被接種者
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防) (*4)	1回目	110	89		465	108	144
	2回目	110	113		421	81	132
	3回目	110	118		309	70	109

(＊1) 令和6年度から四種混合にHib感染症を加えた「五種混合」の定期接種を開始した。

(＊2) 令和6年度に生じたＭＲワクチンの偏在等を受け、接種対象期間内に接種を受けられなかった者（第1期：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ、第2期：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ）は、接種期間が令和7年4月2日から令和9年3月31日までの2年間延長された。

(＊3) 【特例対象者】平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで接種可能
令和３年度の全国的な日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種できなかった者が令和４年度に接種したため、令和４年度の接種率が増加している。

(＊4) 対象者は中学1年生女子を計上。令和4年4月からヒトパピローマウイルス感染症の積極的勧奨を再開した。また、積極的な勧奨を中止した影響で接種機会を逃がした女子に令和 4 年4月1日から令和7年3月31日までの3年間キャッチアップ接種を実施した。令和6年度接種者の大幅な増加に伴うワクチン供給不足から、キャッチアップ接種期間に接種を開始した者は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間接種期間が延長された。

（単位：人・％）

A類疾病 **風しんの追加的対策**	令和7年度			令和6年度	令和5年度	令和4年度
	対象者	受検者	受検率	受検率	受検率	受検率
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
抗体検査				2.5	2.8	4.0
風しん第5期予防接種	26	1	3.8	133.3	54.5	108.3

※抗体検査受検率（令和元年度から6年度まで）51.1％（対象者3,001人、受検者1,535人）
※ワクチン接種率（令和元年度から7年度まで）91.5％（対象者352人、被接種者322人）

風しんの追加的対策は、風しんの感染拡大を防止するため、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん抗体検査及び予防接種を実施した。対象者は、無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合はMR（麻しん・風しん混合ワクチン）第5期の定期接種を受けた。

風しんの追加的対策は、国において平成31年4月から令和4年3月末までの3年間の実施計画であったが、目標達成が困難であることから令和7年3月末まで期間を延長し、実施した。さらに、令和6年度のワクチン供給状況や短期間の駆け込み需要等により、接種対象期間内に接種を受けられなかった者がいることから、風しん第5期の接種期間のみ令和7年4月から令和9年3月末までの2年間延長された。（風しん抗体検査は令和6年度末で終了。）

（イ）B類疾病

（単位：人・％）

年度 B類疾病	令和7年度			令和6年度	令和5年度	令和4年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者肺炎球菌※[1]	199	60	30.2	19.9	26.3	25.3
高齢者インフルエンザ※[2]	5,701	3,355	58.8	59.8	65.4	71.7
新型コロナウイルス感染症※[3]	5,715	715	12.5	23.5	—	—
帯状疱疹※[4]（生ワクチン）	1,144	96	8.4	—	—	—
帯状疱疹※[4]（不活化ワクチン1回目）	1,144	285	24.9	—	—	—
帯状疱疹※[4]（不活化ワクチン2回目）	1,146	264	23.0	—	—	—

※[1]令和6年度から対象者は65歳の者（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日までの者）。
令和5年度までの予防接種の特例（当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる者で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種していない者）は終了した。
※[2]令和4年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。
※[3]令和6年度より定期接種化。
※[4]令和7年度より定期接種化。令和7年度から11年度は経過措置として、当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる者（令和7年度に限り100歳以上の者）が対象。

（３）任意予防接種費用助成

ア　高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

（ア）対象者

66 歳以上の高齢者（年度末年齢）。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

（イ）助成金額

町民税課税世帯…一部助成（4,376 円）

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成（8,376 円）

（ウ）助成状況　（単位：人）

年度	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成
助成者数	0	1	5	1	7	4	10	1

イ　風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

（ア）対象者

妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く、上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

（イ）助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2（上限 5,000 円）

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

（ウ）助成状況　（単位：人）

内容＼年度	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成
風しん抗体検査	5	0	10	0	4	0	9	0
風しんワクチン接種	6	0	2	0	3	0	8	0
ＭＲワクチン接種	3	0	9	0	5	0	14	0

ウ　特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

（ア）対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

（イ）助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額（ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする）

（ウ）助成状況

0 件

エ　帯状疱疹予防接種費用の助成

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに、帯状に出る皮膚の疾患である。強い痛みを伴うことが多く、3～4 週間ほど続き、皮膚症状が治った後も、帯状疱疹後神経痛（ＰＨＮ）と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがある。令和 5 年 4 月より、帯状疱疹及び帯状疱疹後神経痛の発症を予防する目的で助成を開始した。

（ア）対象者

50 歳以上の者。ただし、過去に帯状疱疹予防接種の定期接種または費用助成を受けたことがある者は除く。

（イ）助成内容

	乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）	乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）
助成費用	1 回 4,000 円	1 回 10,000 円
助成回数	1 回	2 回

※ただし、生活保護世帯の者は全額助成

（ウ）助成状況　（単位：人）

種類＼年度	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成	一部助成	全額助成
生ワクチン	10	0	17	0	52	0
不活化ワクチン(1 回目)	89	0	112	0	383	0
不活化ワクチン(2 回目)	95	0	133	0	339	0
計	194	0	262	0	774	0

オ　おたふくかぜ予防接種費用の助成

おたふくかぜの主症状は耳下腺の腫脹で、痛みを伴う。顎下腺、舌下腺が腫脹することもあり、発熱を伴うこともある。年長児や成人が罹患すると症状が著明で、合併症の頻度が高くなる。令和7年4月より、おたふくかぜ予防接種にかかる費用の助成を開始した。

（ア）対象者

1歳以上7歳未満の未就学児

（イ）助成内容

2,000円助成（1回のみ）※ただし、生活保護世帯の者は全額助成

（ウ）助成状況

172件（内訳：一部助成172件、全額助成0件）

７　地域保健（医療）対策事業

1　救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成 30 年 6 月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町(※)の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

（1）第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア　実施医療機関

扶桑町　　13 医療機関

大口町　　8 医療機関

イ　実績

実施日数と受診者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
実施日数（日）	5	7	5	5	6	6
受診者（人）	53	138	98	67	72	115

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施日数（日）	5	7	7	8	6	6	73
受診者（人）	95	346	250	163	260	98	1,755

＊診療時間　　午前 9 時から正午、午後 2 時から午後 5 時

（2）第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院又は緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア　第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

＊江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ　実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合　計
江南消防署	2,528 件	3 件	48 件	2,579 件
犬山消防署	308 件	1,035 件	242 件	1,585 件
岩倉消防署	213 件	1 件	71 件	285 件
丹羽消防署	819 件	51 件	346 件	1,216 件
合計	3,868 件	1,090 件	707 件	5,665 件

ウ　第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う 3 医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

（3）第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、24 時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

（4）小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診察室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

ア　実施日数と受診者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
実施日数（日）	9	11	9	9	12	10
総受診者数（人）	94	160	71	92	132	114
大口町の受診者数（人）	8	11	2	6	9	13

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施日数（日）	9	12	10	12	10	10	123
総受診者数（人）	78	261	157	167	122	56	1,504
大口町の受診者数（人）	3	25	9	14	21	5	126

（5）三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和 5 年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う 3 医療機関に対する補助について協議、決定した。補助については、令和 4 年度に尾北医師会が三市二町に対して補助金の増額要望書を提出したことを受け、補助金の積算根拠となる補助単価の増額と、定期的に（3 年ごと）補助金額を見直すことが承認され、令和 6 年度から補助金が増額となった。

ア　三市二町救急医療対策運営協議会

日時　令和 8 年 1 月 26 日（月）午後 2 時から

場所　大口町健康文化センター　1 階会議室

イ　救急医療対策委員会

日時　令和 8 年 1 月 26 日（月）午後 2 時 30 分から

場所　大口町健康文化センター　1 階多目的室

（6）啓発活動

丹羽郡で実施している休日診療（在宅当番医制）や小児救急に関する相談窓口、「こども救急診察室」について、救急相談窓口や総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリ等の広報やホームページ、デジタルサイネージ等による周知啓発を行った。

（７）愛知県新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業

令和 2 年度に病院を運営している医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りが悪化した場合に必要とする資金を貸付ける事業を愛知県が立ち上げ、本町に所在する医療法人医仁会さくら総合病院が同事業の活用を希望したことから、地域の救急医療体制の堅持という観点から、同年度に本町も愛知県と同額貸し付けた。

貸付から 3 年据え置き、令和 5 年 11 月 25 日より償還が開始されている。

貸 付 先	医療法人医仁会さくら総合病院　理事長　小林　豊 丹羽郡大口町新宮一丁目１２９番地
貸付金額	2 億 5 千万円（愛知県も同額を貸付）無利子、無担保で一括支払い
貸 付 日	令和 2 年 10 月 30 日
償還方法	10 年月賦均等償還 ＜償還期間（予定）＞ 開　始　日　令和 5 年 11 月 25 日 終了予定日　令和 12 年 10 月 25 日
償還実績 （令和５年度）	令和 5 年度償還総額 14,896,000 円 ＜内訳＞　2,992,000 円 令和 5 年 11 月　各 2,976,000 円 令和 5 年 12 月～令和 6 年 3 月（4 か月）　貸付残高 235,104,000 円
償還実績 （令和６年度）	令和６年度償還総額 35,712,000 円 ＜内訳＞ 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月（12 か月）　各 2,976,000 円 貸付残高 199,392,000 円
償還実績 （令和７年度）	令和７年度償還総額 35,712,000 円 ＜内訳＞ 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（12 か月）　各 2,976,000 円 貸付残高 163,680,000 円

2　骨髄提供者等支援事業（骨髄提供者等支援事業助成金）

（１）目的

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供者及びその者が勤務する事業所等に対し、助成金を交付することにより、骨髄等移植の推進及びドナー登録希望者の増加を図る。

（２）対象

骨髄等の提供を行った日において町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であって、財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了しこれを証明する書類の交付を受けた者、又は骨髄提供者が勤務している事業所等

（３）助成内容

骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付する。

	助成金額（日額）	上限日数
骨髄提供者	20,000 円	7 日間
骨髄提供者が勤務する事業所等	10,000 円	7 日間

※通院等の日数とは、次に該当する通院等の日数を合計したもの。（骨髄等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院を除く。）

・健康診断に係る通院
・自己血貯血に係る通院
・骨髄等の採取に係る入院
・その他骨髄等の提供に関し、財団が必要と認める通院、入院及び面接

（４）助成実績

0 件

８　その他

1　学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学　校　名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	4 学年次生 2 人	令和 7 年 7 月 15 日～24 日（7 日間）
		3 学年次生 2 人	令和 8 年 2 月 16 日～19 日（4 日間）
金城学院大学 生活環境学部 食環境栄養学科	管理栄養士	3 年生 9 人	令和 7 年 7/24　オリエンテーション 8/5・8/8　実習 9/17・9/19　　振り返り オリエンテーションは 2G 合同で実施し、学生 1 人あたりの実習時間は、事前課題を含めた 21 時間を実施し認定した。
尾北看護専門学校	看護師	2 年生 17 人	令和 8 年 1/19・2/9 実習オリエンテーション 実習 1/20・1/21・1/22・2/10・2/12・2/17・2/25 の 7 日間 オリエンテーションは、学年全員 40 人に行い、実習は１日２～４名ずつ受け入れた。学生 1 人あたりの実習日数は 1 日であった。

※　保健師養成課程の学生は母子保健・成人保健・住民と協働で進める健康づくり・予防接種・介護予防等様々な事業において学びを深めることができた。また、対象者の特徴に合わせた健康教育、地区把握等行った。

※　管理栄養士養成課程「公衆栄養学実習」を受け入れている。学生は、母子保健事業や健康推進事業において、レポート作成や媒体作成などを通して、公の施設における地域住民への知識啓発や支援方法について学びを深めた。この学生実習は、愛知県と愛知県内の養成校で構成する学生実習協議会により実習担当施設及び学生数が配分され、毎年、担当する養成校は変わる。

※　尾北看護専門学校の学生実習は、地域・在宅看護論実習として、2 年生の生徒 40 名にオリエンテーションを行い、17 名が実習した。実習は主に見学参加で、事業に参加する対象者への関わりを通して、地域で暮らす人の健康ニーズや社会資源について知り、支援方法について学びを深めた。

保健活動のまとめ

令和８年６月発行

編　集　　大口町健康福祉部健康課
（大口町保健センター）
丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地
電　話　　0587（94）0053
ＦＡＸ　　0587（94）0052

発　行　　大口町

健康おおぐち２１　シンボルマーク

